

第1章 海老名市の概要

目次

1. 市の概要	1-1
(1) 市の変遷.....	1-1
(2) 位置・地勢.....	1-2
(3) 交通網.....	1-3
(4) 土地利用.....	1-4
2. 人口動向	1-6
(1) 総人口・世帯数の推移.....	1-6
(2) 年齢階層別人口.....	1-8
(3) 将来人口.....	1-11
3. 財政状況	1-19
(1) 歳入・歳出.....	1-19
(2) 市債残高（借金）	1-29
(3) 基金残高（預金）	1-30
(4) 財政指標.....	1-31
4. 海老名市の概要のまとめ.....	1-36
(1) 市の概要.....	1-36
(2) 人口動向.....	1-36
(3) 財政状況.....	1-36
5. 公共施設の更新問題に係る国の動き	1-37
(1) 「社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告.....	1-37
(2) トンネル等の緊急点検・集中心点検	1-37
(3) 経済財政運営と改革の基本方針	1-38
(4) インフラ長寿命化基本計画	1-38
(5) 「公共施設等総合管理計画」の策定要請.....	1-39

1. 市の概要

(1) 市の変遷

明治 22 年（1889 年）年 4 月 1 日の市制・町村制施行により、北部 9 か村（国分村・大谷村・中新田村・河原口村・上郷村・下今泉村・上今泉村・柏ヶ谷村・望地村）が合併し、海老名村となり、また南部 8 か村（社家村・中野村・門沢橋村・中河内村・上河内村・杉久保村・今里村・本郷村）が合併し、有馬村となりました。

その後、昭和 15 年（1940 年）12 月 20 日に、海老名村は町制を施行して海老名町となり、昭和 30 年（1955 年）7 月 20 日には有馬村と合併しました。更に、昭和 46 年（1971 年）11 月 1 日に、市制を施行して現在の「海老名市」が誕生しました。

表 1-1 海老名市域の変遷

年月日	事項
明治 22 年（1889 年）4 月 1 日	市制・町村制施行により、北部 9 か村（国分村・大谷村・中新田村・河原口村・上郷村・下今泉村・上今泉村・柏ヶ谷村・望地村）が合併し海老名村となる。
	同時に社家村・中野村・門沢橋村・中河内村・上河内村・杉久保村・今里村・本郷村の 8 か村が合併し、有馬村となる。
昭和 15 年（1940 年）12 月 20 日	海老名村は町制を施行して海老名町となり、同年 1 月、国分及び大谷の一部を分割して勝瀬を設ける。
昭和 30 年（1955 年）7 月 20 日	町村合併促進法の適用を受けて海老名町及び有馬村を廃し、その区域を新たな海老名町として発足する。
昭和 46 年（1971 年）11 月 1 日	市制特例法の適用を受けて市制施行する。

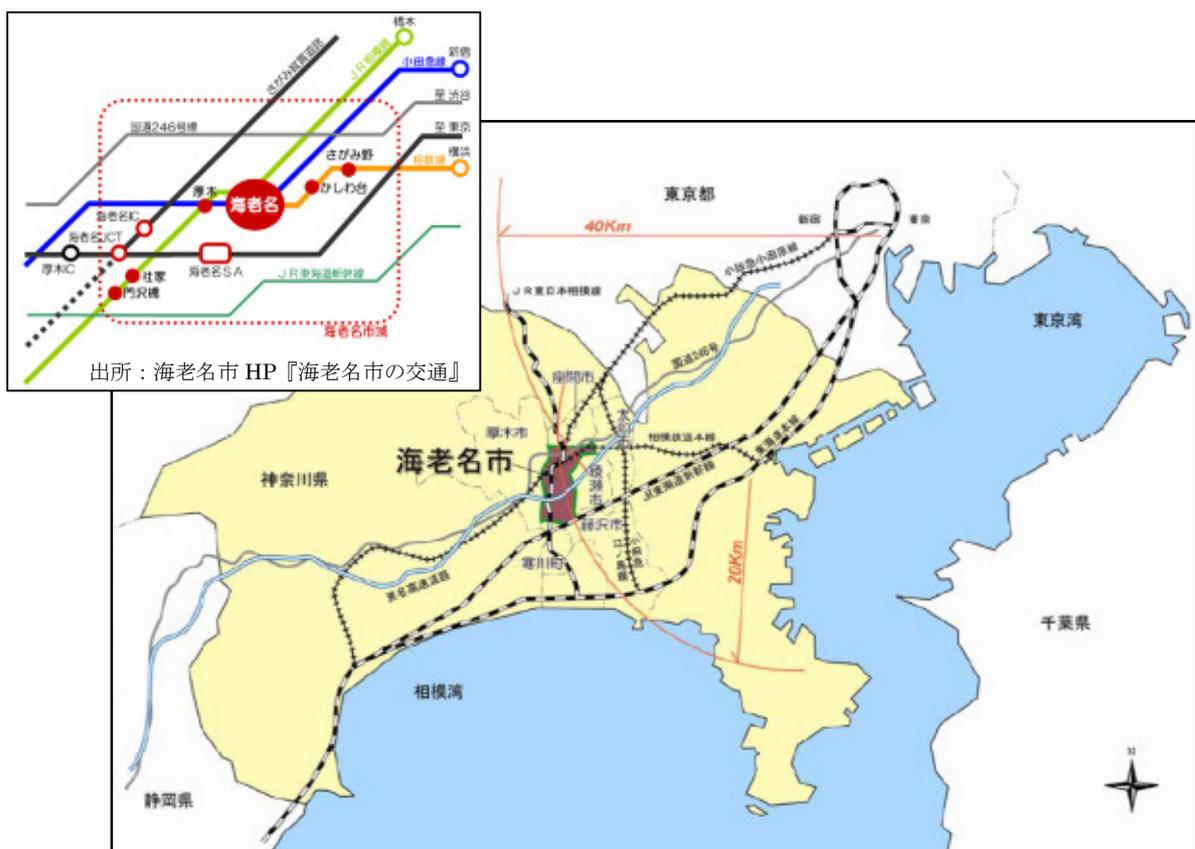
出所：海老名市『統計えびな 平成 25 年版』

(3) 交通網

本市は東京から 40km、横浜から 20km の圏内に位置するため、古くから交通の要衝として栄え、現在でも首都圏をはじめ各方面への交通アクセスに恵まれており、近年も大規模な市街地開発が行われるなどベッドタウンとして発展を続けています。

鉄道網は、東京都心に連絡する小田急小田原線、横浜に連絡する相模鉄道本線、神奈川県内を南北に縦断する JR 東日本相模線の 3 路線が乗り入れており、本市には計 9 駅が設置されています。

幹線道路について見ると、東名高速道路が市南部を横断しているほか、さがみ縦貫道路（首都圏中央連絡自動車道：圏央道）が相模川沿いに整備され、両者は海老名ジャンクションで接続しています。さがみ縦貫道には海老名インターチェンジが設置されています。また、東名高速道路に並行する新東名高速道路の整備も計画されています。その他、市北部を東西方向に通る国道 246 号に加え、複数の主要地方道が東西・南北それぞれの方向に通っています。



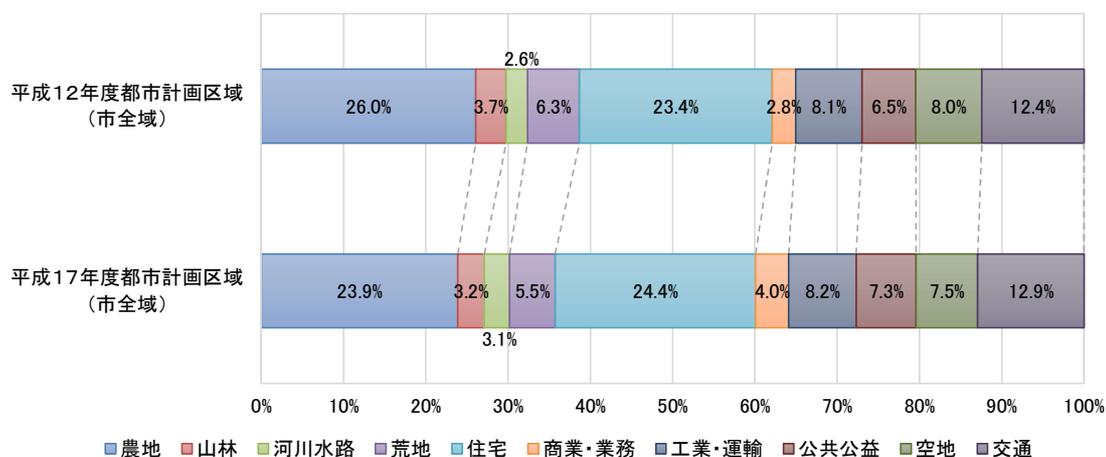
出所：海老名市 HP『海老名市の交通』

出所：『海老名市都市マスタープラン』

図 1-2 海老名市主要交通網

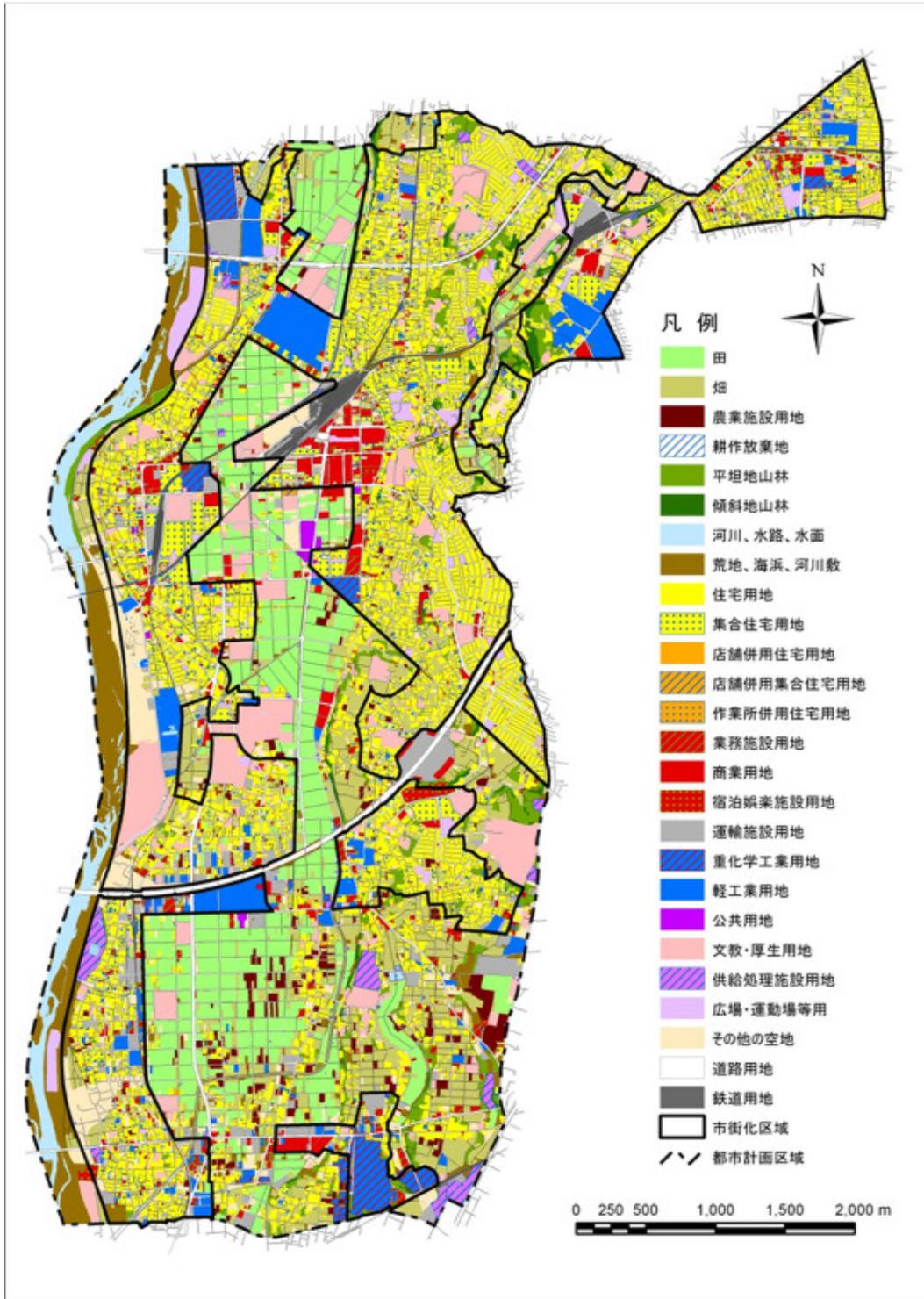
(4) 土地利用

本市の用途地域別面積を見ると、市街化区域が 53.2%を占めています（平成 25 年 4 月 1 日現在）。また、平成 17 年度都市計画基礎調査における土地利用現況を見ると、都市的土地利用（住宅、商業・業務、工業・運輸、公共公益、交通）が 56.8%を占めており、基本的には都市としての側面が強くなっています。中でも住宅用地が 24.4%と最大の割合を占めるほか、交通施設用地と工業・運輸施設用地が合わせて 21.1%と高い割合を占めており、本市は住宅地かつ交通の要衝という特徴があります。一方、農地が 23.9%と住宅用地に匹敵する割合を占めており、農業生産地としての一面も有しています。



出所：『海老名市都市マスタープラン』より作成

図 1-3 土地利用現況構成比の推移



出所：『海老名市都市マスタープラン』

図 1-4 海老名市土地利用現況

2. 人口動向

(1) 総人口・世帯数の推移

わが国の総人口は、平成 20 年を境に本格的に減少傾向を示していますが、本市の人口は現在も増加傾向にあります。

昭和 55 年から平成 22 年までの 30 年間の変化を見ると、本市の人口は 65%、世帯数は 115%増加しており、同じ期間における全国の人口の伸び率が 9%、世帯数が 44%であることと比較すると大幅な伸びを示しています。

また、1 世帯あたりの人口は年々減少して平成 22 年には 2.53 人となっており、単身世帯や二人暮らしの世帯の割合が高まっていることがうかがわれます。

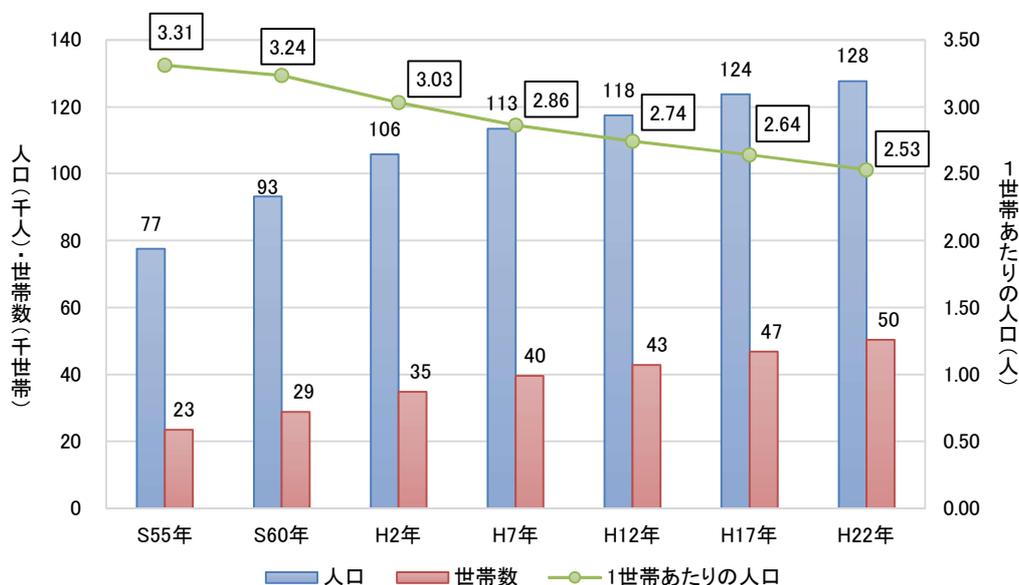


図 1-5 海老名市の人口・世帯数の推移

表 1-2 海老名市の人口・世帯数

区分		S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	S55~H22年の人口増減率
人口	男	39,848	47,895	54,456	58,275	60,146	63,089	64,483	62%
	女	37,650	45,264	51,366	55,155	57,373	60,675	63,224	68%
	総人口(人)	77,498	93,159	105,822	113,430	117,519	123,764	127,707	65%
世帯数(世帯)		23,412	28,790	34,887	39,626	42,815	46,871	50,405	115%
1世帯あたりの人口(人)		3.31	3.24	3.03	2.86	2.74	2.64	2.53	-24%

出所：国勢調査 第 1 次基本集計結果

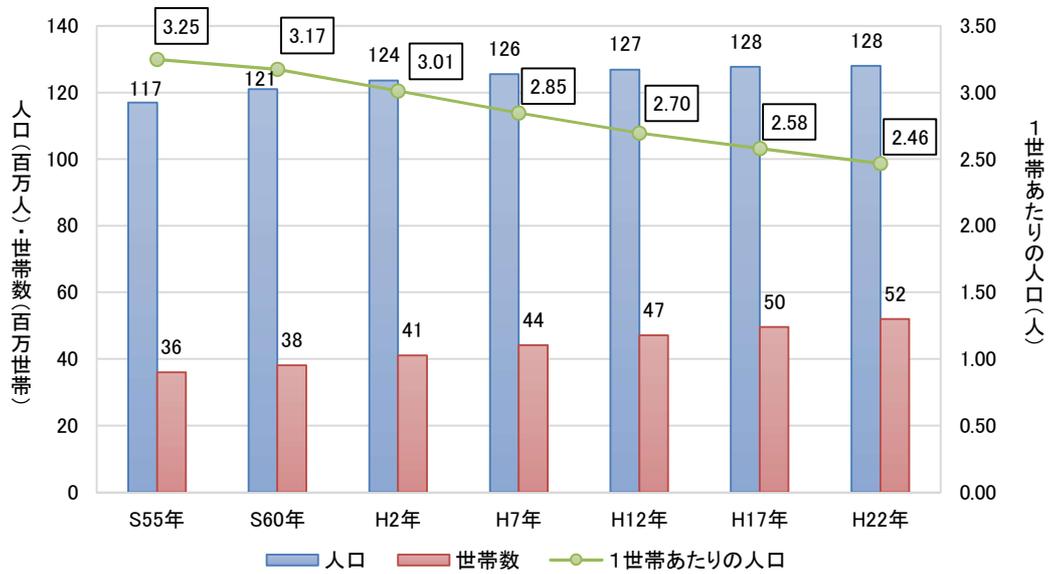


図 1-6 全国の人口・世帯数の推移

表 1-3 全国の人口・世帯数

区分	S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	S55~H22年の人口増減率
人口	男	57,594	59,497	60,697	61,574	62,111	62,349	8%
	女	59,467	61,552	62,914	63,996	64,815	65,419	11%
	総人口(千人)	117,060	121,049	123,611	125,570	126,926	127,768	9%
世帯数(千世帯)	36,015	38,133	41,036	44,108	47,063	49,566	51,951	44%
1世帯あたりの人口(人)	3.25	3.17	3.01	2.85	2.70	2.58	2.46	-24%

※ 昭和 55 年と平成 22 年については、国勢調査のデータにおいて男女の合計と総人口が一致していない。

出所：国勢調査 第 1 次基本集計結果

(2) 年齢階層別人口

本市の年齢階層別人口について、老年人口（65歳以上）の推移を見ると、近年大幅な伸びを示しており、昭和55年から平成22年までの30年間で人口増減率は541%となっています。これは、同じ時期における全国の人口増減率の177%に比べ3倍以上という急速な変化です。ただし、総人口に占める老年人口の割合は平成22年で19%に留まっており、全国の23%と比較すれば高齢化は進展していません。

また、年少人口（0～14歳）の推移を見ると、昭和55年から平成22年までの30年間の人口増減率は、全国のマイナス39%に対し本市はマイナス17%で減少が緩やかであり、平成12年以降は人口も増加しており少子化の進行は小康状態にあります。

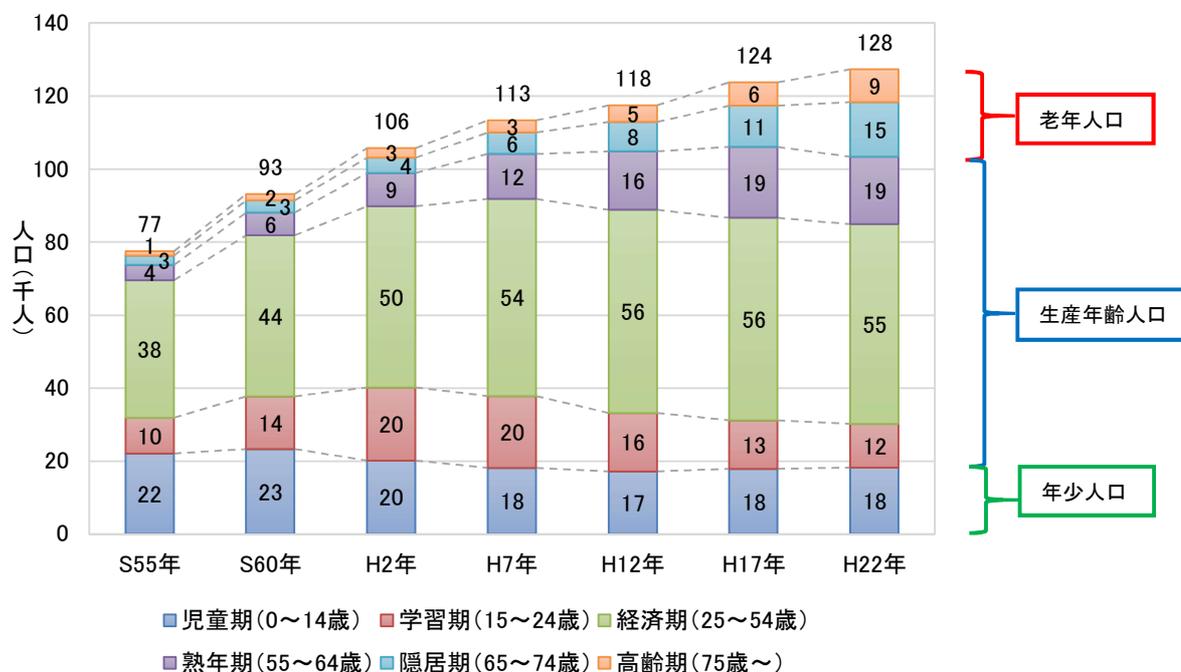


図 1-7 海老名市の年齢階層別人口推移

表 1-4 海老名市の年齢階層別人口と構成比の推移

年齢階層		S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	S55~H22年の人口増減率①	S55~H22年の人口増減率②
年少人口	児童期(0~14歳)	22,061	23,300	20,168	18,080	17,159	17,880	18,215	-17%	-17%
生産年齢人口	学習期(15~24歳)	9,823	14,420	20,021	19,709	15,975	13,274	11,989	22%	65%
	経済期(25~54歳)	37,652	44,119	49,645	54,021	55,718	55,524	54,677	45%	
	熟年期(55~64歳)	4,196	6,186	9,046	12,366	16,036	19,423	18,501	341%	
老年人口	隠居期(65~74歳)	2,530	3,376	4,196	5,819	8,014	11,288	14,992	493%	541%
	高齢期(75歳~)	1,211	1,738	2,663	3,394	4,547	6,356	8,972	641%	
総数(人)		77,498	93,159	105,822	113,430	117,519	123,764	127,707	65%	65%
年齢階層		S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年		
年少人口	児童期(0~14歳)	28%	25%	19%	16%	15%	14%	14%		
生産年齢人口	学習期(15~24歳)	13%	15%	19%	17%	14%	11%	9%		
	経済期(25~54歳)	49%	47%	47%	48%	47%	45%	43%		
	熟年期(55~64歳)	5%	7%	9%	11%	14%	16%	14%		
老年人口	隠居期(65~74歳)	3%	4%	4%	5%	7%	9%	12%		
	高齢期(75歳~)	2%	2%	3%	3%	4%	5%	7%		
総数(%)		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

※ 総数には年齢不詳者を含むため、各年齢階層の合計と一致しない。

出所：国勢調査 第1次基本集計結果

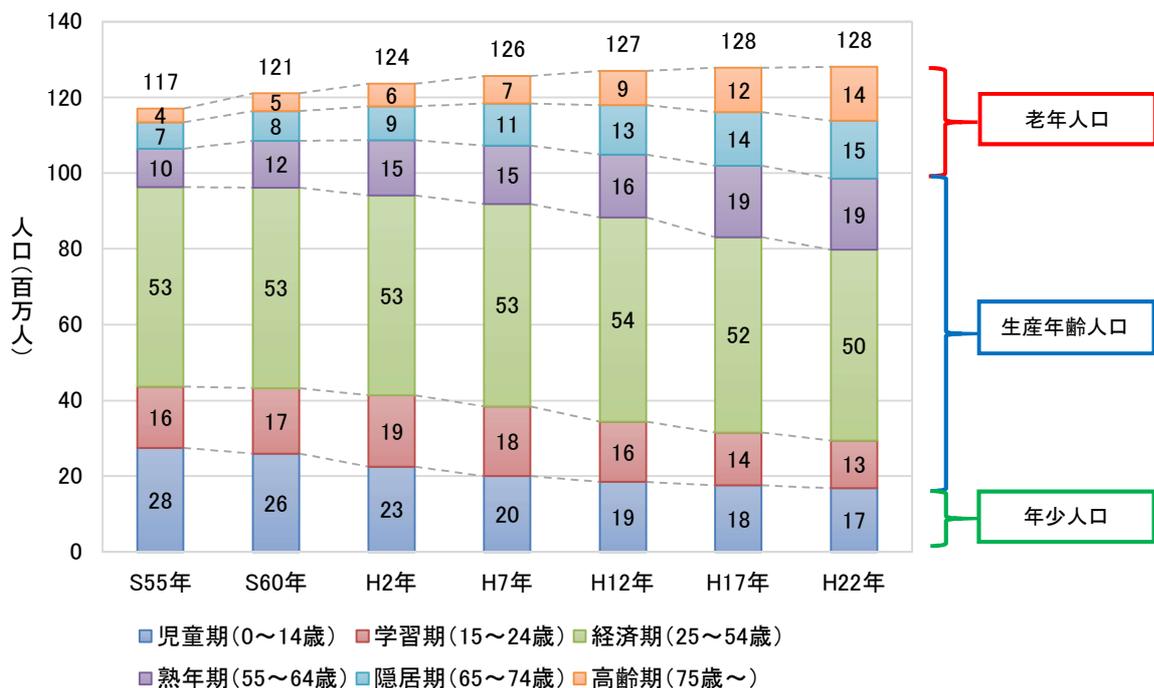


図 1-8 全国の年齢階層別人口推移

表 1-5 全国の年齢階層別人口

年齢階層		S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	S55～H22年の人口増減率①	S55～H22年の人口増減率②
年少人口	児童期(0～14歳)	27,522	26,041	22,544	20,032	18,505	17,586	16,840	-39%	-39%
生産年齢人口	学習期(15～24歳)	16,123	17,187	18,862	18,473	15,941	13,974	12,617	-22%	4%
	経済期(25～54歳)	52,676	52,937	52,772	53,340	53,941	51,575	50,276	-5%	
	熟年期(55～64歳)	10,085	12,409	14,505	15,445	16,499	18,872	18,840	87%	
老年人口	隠居期(65～74歳)	6,990	7,759	8,941	11,101	13,030	14,121	15,291	119%	177%
	高齢期(75歳～)	3,661	4,715	5,986	7,177	9,014	11,638	14,193	288%	
総数(千人)		117,057	121,048	123,610	125,568	126,930	127,766	128,057	9%	9%
年齢階層		S55年	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年		
年少人口	児童期(0～14歳)	24%	22%	18%	16%	15%	14%	13%		
生産年齢人口	学習期(15～24歳)	14%	14%	15%	15%	13%	11%	10%		
	経済期(25～54歳)	45%	44%	43%	42%	42%	40%	39%		
	熟年期(55～64歳)	9%	10%	12%	12%	13%	15%	15%		
老年人口	隠居期(65～74歳)	6%	6%	7%	9%	10%	11%	12%		
	高齢期(75歳～)	3%	4%	5%	6%	7%	9%	11%		
総数(%)		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

出所：国勢調査 第1次基本集計結果

(3) 将来人口

ア. 全体推移

平成 25 年から 55 年までの 30 年間の将来人口を推計した結果を示します¹。

本市の人口は、平成 25 年 10 月 1 日現在で約 12.9 万人であり、その後 10 年間は増加を続け、平成 35 (2023) 年に約 13.7 万人でピークを迎えると見込まれます。以降は減少に転じ、ピークから 15 年後の平成 50 (2038) 年には現在と同水準の約 12.9 万人となり、さらに 5 年後の平成 55 (2043) 年には平成 25 年比で 3%減の約 12.6 万人になると見込まれます。

平成 25 年に約 1.8 万人いる 15 歳未満の年少人口は同年から減少に転じ、30 年後の平成 55 (2043) 年には、25 年比で 16%減少の約 1.6 万人となることが見込まれます。なお、減少数は 30 年間で約 2,900 人、1 学年あたりの平均は約 200 人となります。市全体で見ればおよそ 6 クラスの減少に相当します (1 クラス 35 人学級で換算) が、本市には小学校 13 校、中学校 6 校²があることや、少子化の進行は緩やかであることを考えると、学校の統廃合が重大な課題になるレベルにはないと推察されます。

65 歳以上の老年人口は、現状では急速な増加を見せていますが、今後は変化が緩やかになると見込まれます。しかし、全体として老年人口の増加傾向は続き、平成 55 (2043) 年には、平成 25 年度比で 25%増加の約 3.4 万人となると見込まれます。その結果、現在、本市の総人口に占める老年人口の割合は 5 人に 1 人ですが、30 年後には 4 人に 1 人に増加すると見込まれます。

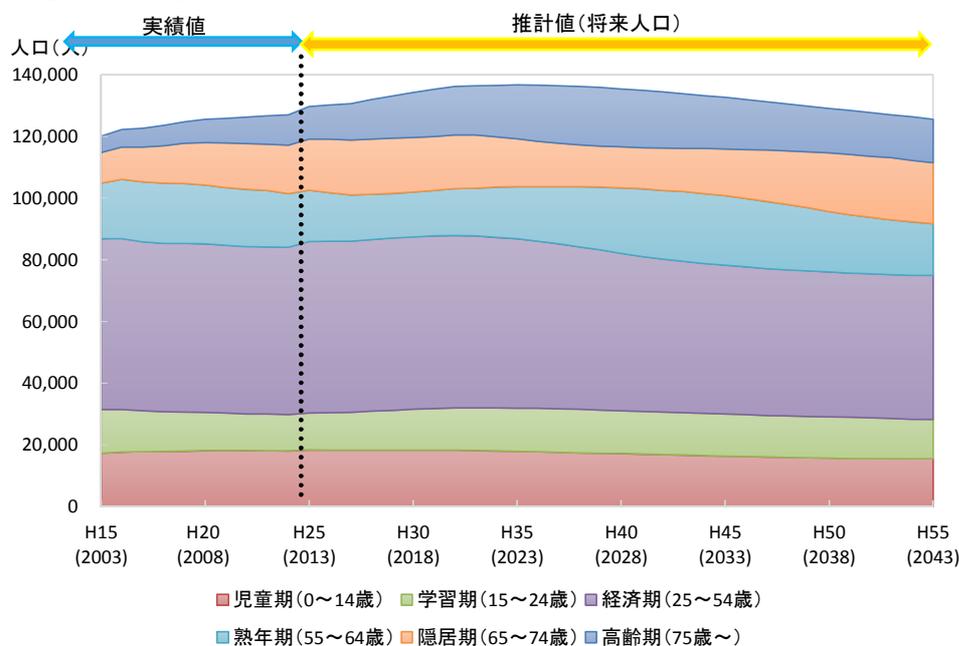


図 1-9 将来人口の推移

¹ 推計方法は第四次総合計画における人口推計 (平成 18 年 1 月) の考え方に準じる。

² 学校教育施設に関する詳細な区分は第 3 章を参考とする。

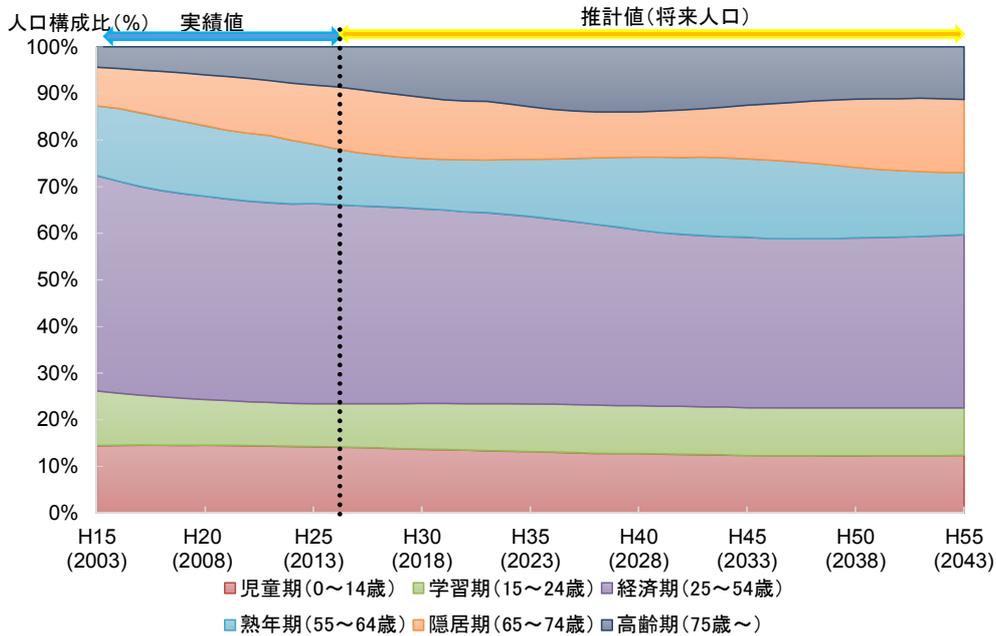


図 1-10 年齢階層別構成比の推移

表 1-6 将来人口と年齢階層別構成比の推移

年齢階層	H15年 (2003)	H20年 (2008)	H25年 (2013)	H30年 (2018)	H35年 (2023)	H40年 (2028)	H45年 (2033)	H50年 (2038)	H55年 (2043)	H25~55年 の人口増減 率①	H25~55年 の人口増減 率②	
年少人口	児童期(0~14歳)	17,257	18,192	18,411	18,355	17,956	17,211	16,363	15,755	15,529	-16%	-16%
生産年齢人口	学習期(15~24歳)	14,156	12,384	11,941	13,143	13,958	13,898	13,657	13,342	12,697	6%	
	経済期(25~54歳)	55,475	54,672	55,698	56,023	54,940	51,056	48,333	47,039	46,738	-16%	-10%
老年人口	熟年期(55~64歳)	17,996	19,018	16,617	14,517	16,897	21,180	22,435	19,595	16,742	1%	
	隠居期(65~74歳)	9,953	13,790	16,494	17,637	15,481	13,294	15,216	18,908	19,755	20%	25%
	高齢期(75歳~)	5,309	7,503	10,622	14,542	17,524	18,838	16,665	14,509	14,166	33%	
総数(人)	120,146	125,559	129,783	134,217	136,756	135,477	132,669	129,148	125,627	-3%	-3%	

年齢階層	H15年 (2003)	H20年 (2008)	H25年 (2013)	H30年 (2018)	H35年 (2023)	H40年 (2028)	H45年 (2033)	H50年 (2038)	H55年 (2043)
年少人口	児童期(0~14歳)	14%	14%	14%	14%	13%	12%	12%	12%
生産年齢人口	学習期(15~24歳)	12%	10%	9%	10%	10%	10%	10%	10%
	経済期(25~54歳)	46%	44%	43%	42%	40%	38%	36%	37%
老年人口	熟年期(55~64歳)	15%	15%	13%	11%	12%	16%	17%	15%
	隠居期(65~74歳)	8%	11%	13%	13%	11%	10%	11%	15%
	高齢期(75歳~)	4%	6%	8%	11%	13%	14%	13%	11%
総数(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出所：海老名市『人口推計（平成 18 年 1 月）』の数字的方法による推計を元に算出する。

イ. 地区別推移

(ア) 東柏ヶ谷地域

東柏ヶ谷地域の平成 55 (2043) 年の総人口は約 1.4 万人で、平成 25 年比で 7%減となり市全体と同様の減少幅ですが、年齢階層別の増減率を見ると年少人口がマイナス 26%、老年人口が 38%と変化が大きくなっており、少子高齢化が進行することが見込まれます。

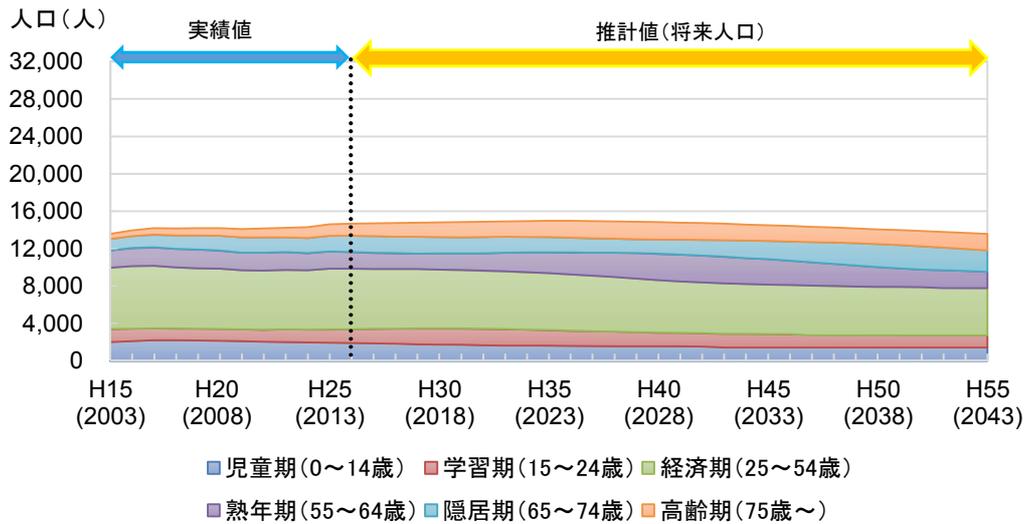


図 1-11 東柏ヶ谷地域の将来人口の推移

表 1-7 東柏ヶ谷地域の将来人口

年齢階層		H15年 (2003)	H20年 (2008)	H25年 (2013)	H30年 (2018)	H35年 (2023)	H40年 (2028)	H45年 (2033)	H50年 (2038)	H55年 (2043)	H25~55年の 人口増減率①	H25~55年の 人口増減率②
年少人口	児童期(0~14歳)	2,026	2,164	1,957	1,744	1,626	1,581	1,491	1,450	1,443	-26%	-26%
	学習期(15~24歳)	1,364	1,247	1,397	1,711	1,661	1,432	1,371	1,384	1,298	-7%	
生産年齢人口	経済期(25~54歳)	6,552	6,444	6,497	6,302	6,095	5,602	5,292	5,074	5,040	-22%	-17%
	熟年期(55~64歳)	1,846	1,919	1,828	1,712	2,203	2,817	2,700	2,106	1,740	-5%	
老年人口	隠居期(65~74歳)	1,235	1,589	1,689	1,748	1,629	1,534	1,951	2,457	2,297	36%	38%
	高齢期(75歳~)	555	824	1,234	1,588	1,756	1,856	1,689	1,593	1,742	41%	
総数(人)		13,578	14,187	14,602	14,805	14,970	14,822	14,494	14,064	13,560	-7%	-7%

出所：『人口推計（平成 18 年 1 月）』の数字的方法による推計を元に算出する。

(イ) 北部地域

北部地域の平成 55 (2043) 年の総人口は約 1.9 万人で、平成 25 年比 8%減となり市全体と同様の減少幅ですが、年齢階層別の増減率を見ると年少人口がマイナス 22%、老年人口が 26%と変化が大きくなっており、少子高齢化が進行することが見込まれます。

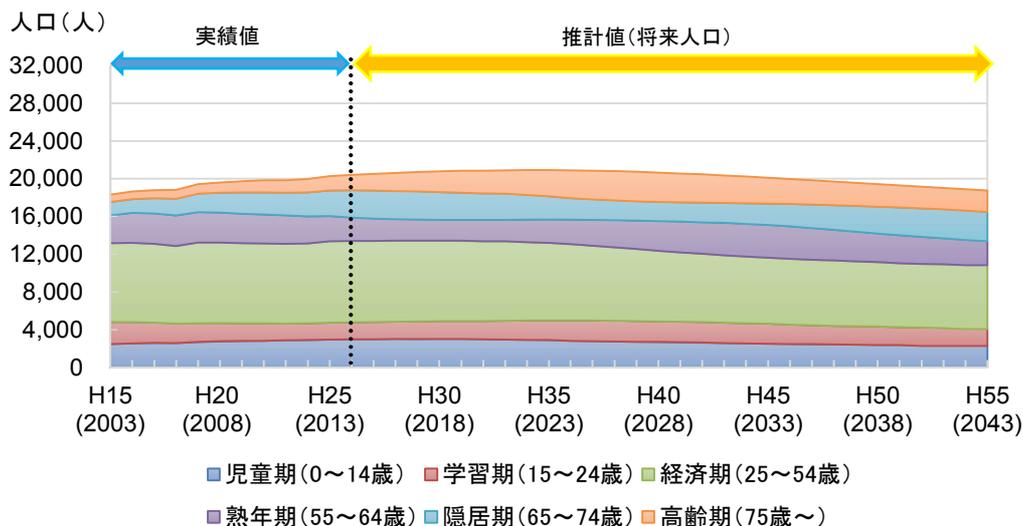


図 1-12 北部地域の将来人口の推移

表 1-8 北部地域の将来人口

年齢階層		H15年 (2003)	H20年 (2008)	H25年 (2013)	H30年 (2018)	H35年 (2023)	H40年 (2028)	H45年 (2033)	H50年 (2038)	H55年 (2043)	H25~55年の 人口増減率①	H25~55年の 人口増減率②
年少人口	児童期(0~14歳)	2,474	2,766	2,954	3,017	2,899	2,700	2,520	2,388	2,303	-22%	-22%
生産年齢 人口	学習期(15~24歳)	2,329	1,932	1,795	1,884	2,074	2,186	2,123	1,937	1,784	-1%	
	経済期(25~54歳)	8,338	8,515	8,587	8,518	8,206	7,465	6,978	6,813	6,750	-21%	-15%
	熟年期(55~64歳)	2,970	3,190	2,687	2,223	2,489	3,153	3,470	3,043	2,544	-5%	
老年人口	隠居期(65~74歳)	1,423	2,107	2,718	2,944	2,458	2,038	2,279	2,862	3,106	14%	26%
	高齢期(75歳~)	777	1,085	1,530	2,194	2,786	3,106	2,746	2,374	2,248	47%	
総数(人)		18,311	19,595	20,271	20,780	20,912	20,648	20,116	19,417	18,735	-8%	-8%

出所：『人口推計（平成 18 年 1 月）』の数字的方法による推計を元に算出する。

(ウ) 海西地域

海西地域の平成 55（2043）年の総人口は約 3.0 万人で平成 25 年比 17%増となり、30 年後の人口が現状を上回ると見込まれます。海老名駅西口地区の土地区画整理事業等により、平成 28（2016）年から 32（2020）年にかけて 4,000 人の人口増加が見込まれているため、増加傾向を示しています。

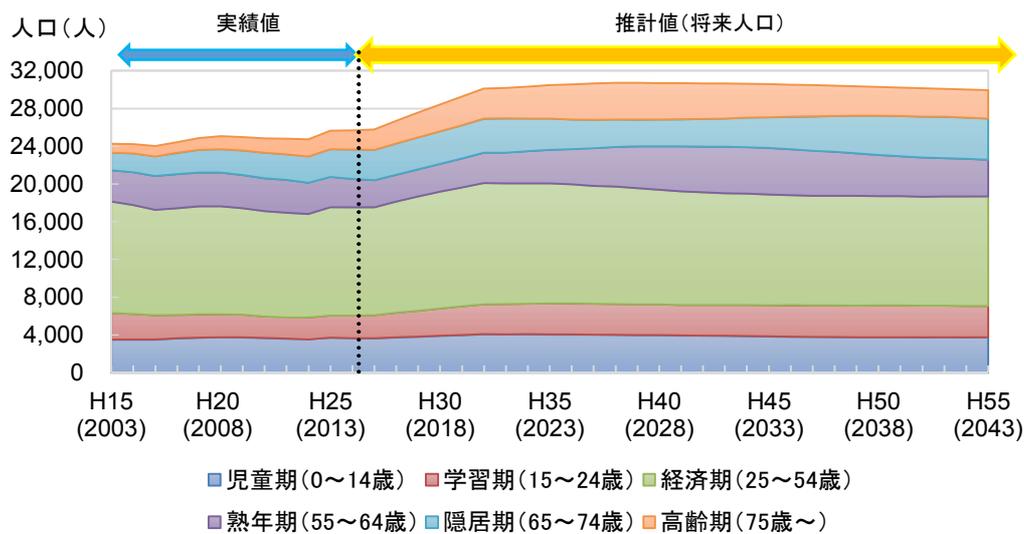


図 1-13 海西地域の将来人口推移

表 1-9 海西地域の将来人口

年齢階層		H15年 (2003)	H20年 (2008)	H25年 (2013)	H30年 (2018)	H35年 (2023)	H40年 (2028)	H45年 (2033)	H50年 (2038)	H55年 (2043)	H25～55年の 人口増減率①	H25～55年の 人口増減率②
年少人口	児童期(0～14歳)	3,524	3,775	3,715	3,934	4,063	3,999	3,856	3,775	3,779	2%	2%
	学習期(15～24歳)	2,814	2,431	2,333	2,874	3,279	3,242	3,292	3,366	3,298	41%	
生産年齢人口	経済期(25～54歳)	11,794	11,423	11,478	12,343	12,686	12,111	11,717	11,558	11,596	1%	10%
	熟年期(55～64歳)	3,290	3,553	3,212	2,955	3,566	4,643	4,964	4,367	3,874	21%	
	隠居期(65～74歳)	1,860	2,505	2,968	3,491	3,330	2,838	3,245	4,167	4,385	48%	
老年人口	高齢期(75歳～)	970	1,387	1,946	2,829	3,542	3,860	3,508	3,034	3,003	54%	50%
総数(人)		24,252	25,074	25,652	28,426	30,466	30,693	30,582	30,267	29,935	17%	17%

出所：『人口推計（平成 18 年 1 月）』の数字的方法による推計を元に算出する。

(エ) 国分地域

国分地域の人口動向を見ると、ピークが平成 40（2028）年と市全体のピークよりも 5 年遅いだけでなく、その後の減少傾向も緩やかと見込まれています。平成 55（2043）年の総人口は平成 25 年比で 4%増の約 2.6 万人となり、30 年後の人口が現状を上回ると見込まれます。

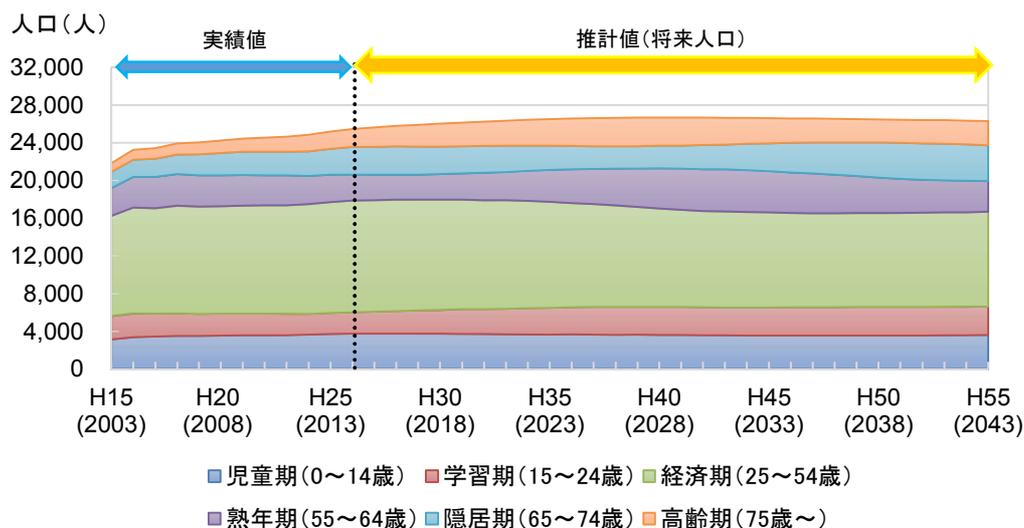


図 1-14 国分地域の将来人口の推移

表 1-10 国分地域の将来人口

年齢階層		H15年 (2003)	H20年 (2008)	H25年 (2013)	H30年 (2018)	H35年 (2023)	H40年 (2028)	H45年 (2033)	H50年 (2038)	H55年 (2043)	H25～55年の 人口増減率①	H25～55年の 人口増減率②
年少人口	児童期(0～14歳)	3,176	3,566	3,738	3,780	3,690	3,647	3,584	3,568	3,641	-3%	-3%
生産年齢人口	学習期(15～24歳)	2,481	2,334	2,230	2,521	2,842	2,987	2,979	3,047	3,015	35%	
	経済期(25～54歳)	10,574	11,358	11,727	11,665	11,200	10,390	10,042	9,911	10,023	-15%	-3%
	熟年期(55～64歳)	2,949	3,281	2,902	2,693	3,363	4,245	4,378	3,778	3,242	12%	
老年人口	隠居期(65～74歳)	1,713	2,368	2,725	2,913	2,587	2,393	2,974	3,742	3,820	40%	39%
	高齢期(75歳～)	927	1,350	1,883	2,453	2,840	3,020	2,661	2,440	2,581	37%	
総数(人)		21,820	24,257	25,205	26,025	26,522	26,682	26,618	26,486	26,322	4%	4%

出所：『人口推計（平成 18 年 1 月）』の数字的方法による推計を元に算出する。

(オ) 大谷地域

大谷地域の人口動向は市全体の傾向と異なり、現状においても減少傾向を示しています。そのため、今後も大幅な人口減少が続き、平成 55 (2043) 年の総人口は約 1.1 万人で平成 25 年比 35%減となります。また、6 地域の中で唯一老年人口が減少すると見込まれています。

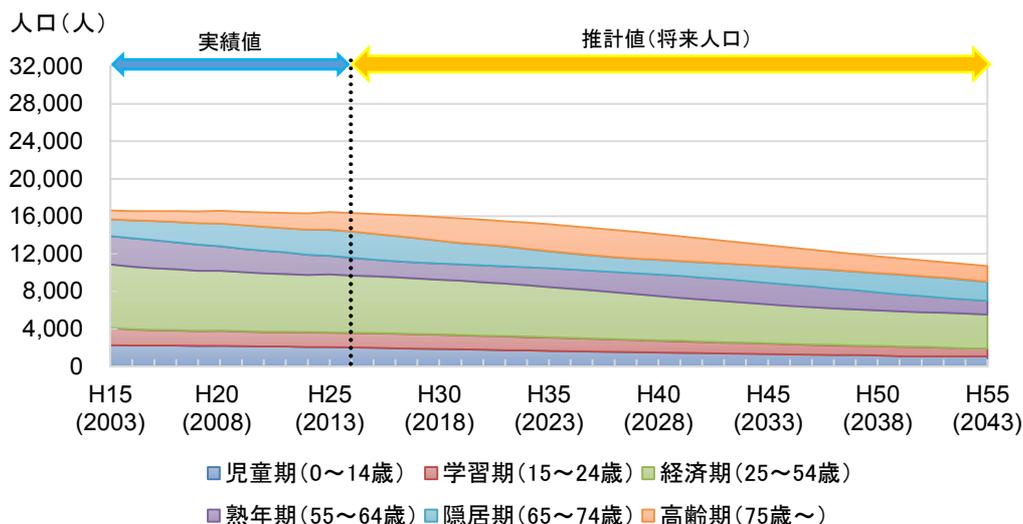


図 1-15 大谷地域の将来人口推移

表 1-11 大谷地域の将来人口

年齢階層		H15年 (2003)	H20年 (2008)	H25年 (2013)	H30年 (2018)	H35年 (2023)	H40年 (2028)	H45年 (2033)	H50年 (2038)	H55年 (2043)	H25~55年の 人口増減率①	H25~55年の 人口増減率②
年少人口	児童期(0~14歳)	2,261	2,199	2,043	1,857	1,659	1,492	1,310	1,167	1,069	-48%	-48%
	学習期(15~24歳)	1,798	1,580	1,544	1,522	1,402	1,253	1,109	977	835	-46%	
生産年齢人口	経済期(25~54歳)	6,822	6,378	6,186	5,833	5,368	4,728	4,183	3,816	3,611	-42%	-40%
	熟年期(55~64歳)	3,011	2,661	2,024	1,764	2,021	2,298	2,287	1,916	1,455	-28%	
老年人口	隠居期(65~74歳)	1,799	2,430	2,745	2,406	1,817	1,579	1,805	2,049	2,029	-26%	
	高齢期(75歳~)	934	1,339	1,900	2,546	2,891	2,741	2,186	1,793	1,687	-11%	-20%
総数(人)		16,625	16,587	16,442	15,928	15,158	14,091	12,880	11,718	10,686	-35%	-35%

出所：『人口推計（平成 18 年 1 月）』の数字的方法による推計を元に算出する。

(カ) 南部地域

南部地域の平成 55 (2043) 年の総人口は約 2.6 万人で平成 25 年比 4%減となり、市全体と比べれば減少幅が小さくなっていますが、年齢階層別の増減率を見ると市全体とほぼ同様な傾向を示すと見込まれます。

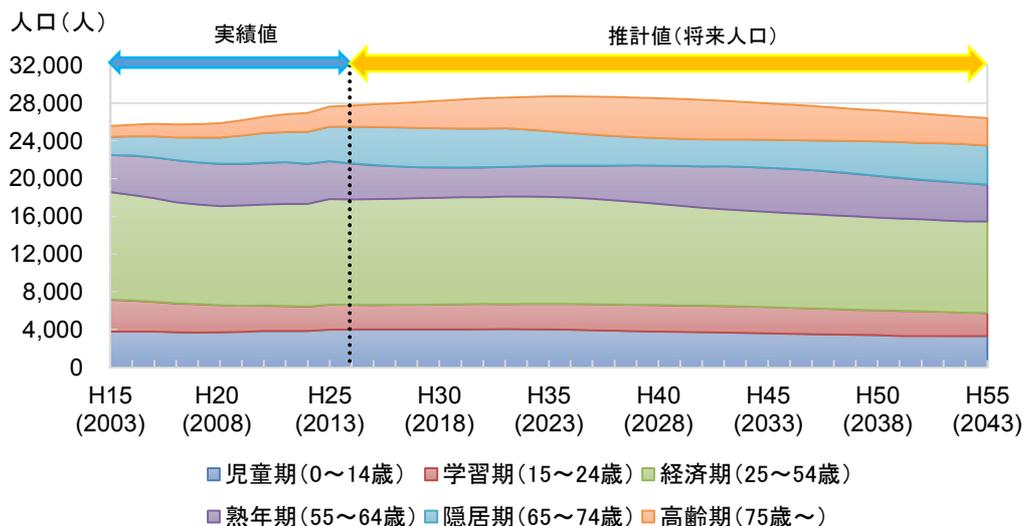


図 1-16 南部地域の将来人口の推移

表 1-12 南部地域の将来人口

年齢階層		H15年 (2003)	H20年 (2008)	H25年 (2013)	H30年 (2018)	H35年 (2023)	H40年 (2028)	H45年 (2033)	H50年 (2038)	H55年 (2043)	H25~55年の 人口増減率①	H25~55年の 人口増減率②
年少人口	児童期(0~14歳)	3,796	3,722	4,004	4,023	4,019	3,792	3,602	3,407	3,294	-18%	-18%
生産年齢人口	学習期(15~24歳)	3,370	2,860	2,642	2,631	2,700	2,798	2,783	2,631	2,467	-7%	
	経済期(25~54歳)	11,395	10,554	11,223	11,362	11,385	10,760	10,121	9,867	9,718	-13%	-10%
	熟年期(55~64歳)	3,930	4,414	3,964	3,170	3,255	4,024	4,636	4,385	3,887	-2%	
老年人口	隠居期(65~74歳)	1,923	2,791	3,649	4,135	3,660	2,912	2,962	3,631	4,118	13%	22%
	高齢期(75歳~)	1,146	1,518	2,129	2,932	3,709	4,255	3,875	3,275	2,905	36%	
総数(人)		25,560	25,859	27,611	28,253	28,728	28,541	27,979	27,196	26,389	-4%	-4%

出所：『人口推計（平成 18 年 1 月）』の数字的方法による推計を元に算出する。

3. 財政状況

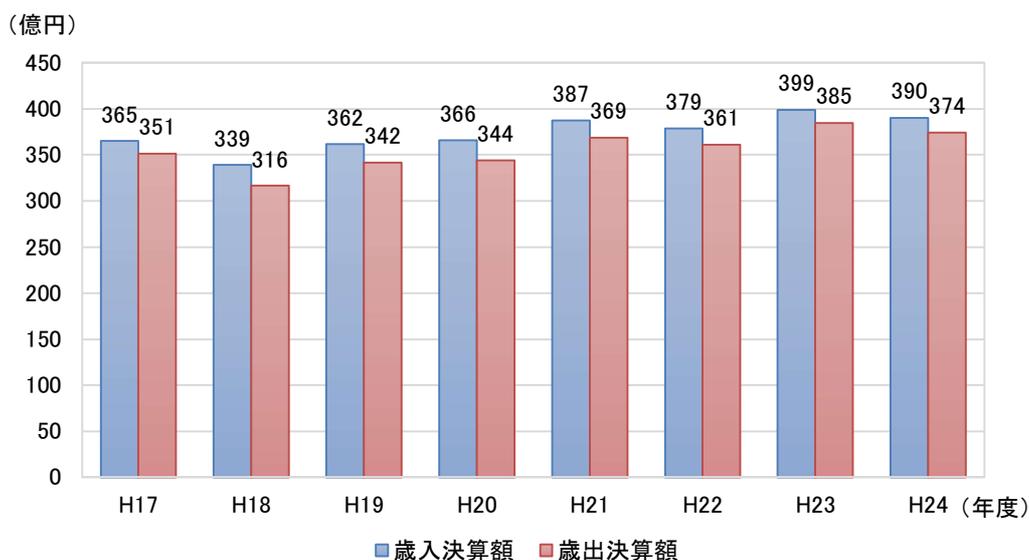
(1) 歳入・歳出

ア. 財政規模

本市の財政規模を一般会計の歳出決算額で見ると、平成 17 年度から平成 20 年度までは約 340 億円程度で推移していましたが、平成 21 年度以降若干増加し、約 370 億円程度で推移しています。

平成 24 年度において、歳出決算額を県内他市³と比較すると、本市は県内 16 都市の中で 10 番目の規模となっており、平均値の 548 億円を大きく下回っています。また、近隣都市と比較すると厚木市や藤沢市、大和市よりは低い水準となっていますが、伊勢原市や座間市、綾瀬市よりもやや高い水準となっています。

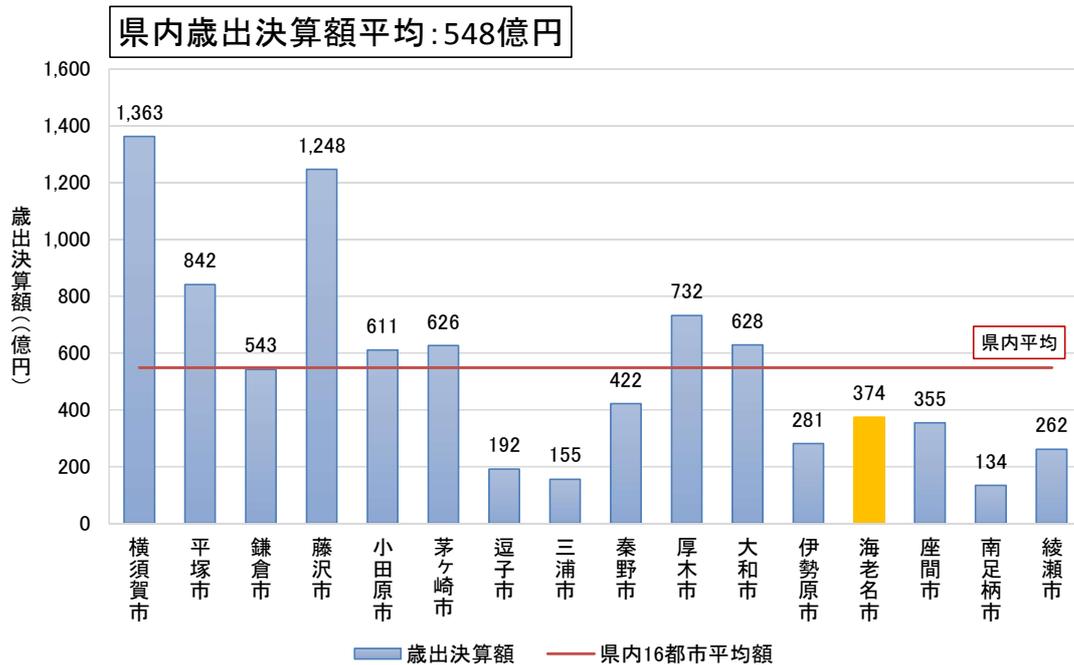
しかし、歳出額は人口規模に大きく影響されることから、平成 24 年度の人口 1 人あたり歳出額について見ると、本市は 29.1 万円で県内 16 都市の中で 11 番目の規模となっており平均値の 30.1 万円とほぼ同等となっています。



出所：海老名市『統計えびな』より作成

図 1-17 歳入・歳出決算額（総額）の推移

³ 県内他市との比較は、政令指定都市（横浜市、川崎市、相模原市）と町村を除いた 16 都市（海老名市を含む）を対象に実施している。



出所：総務省『市町村決算カード』より作成

※ 同年度における県内政令指定都市の歳出決算額は、横浜市 1.4 兆円、川崎市 5,670 億円、相模原市 2,490 億円となる。

図 1-18 歳出決算額の県内比較（平成 24 年度）

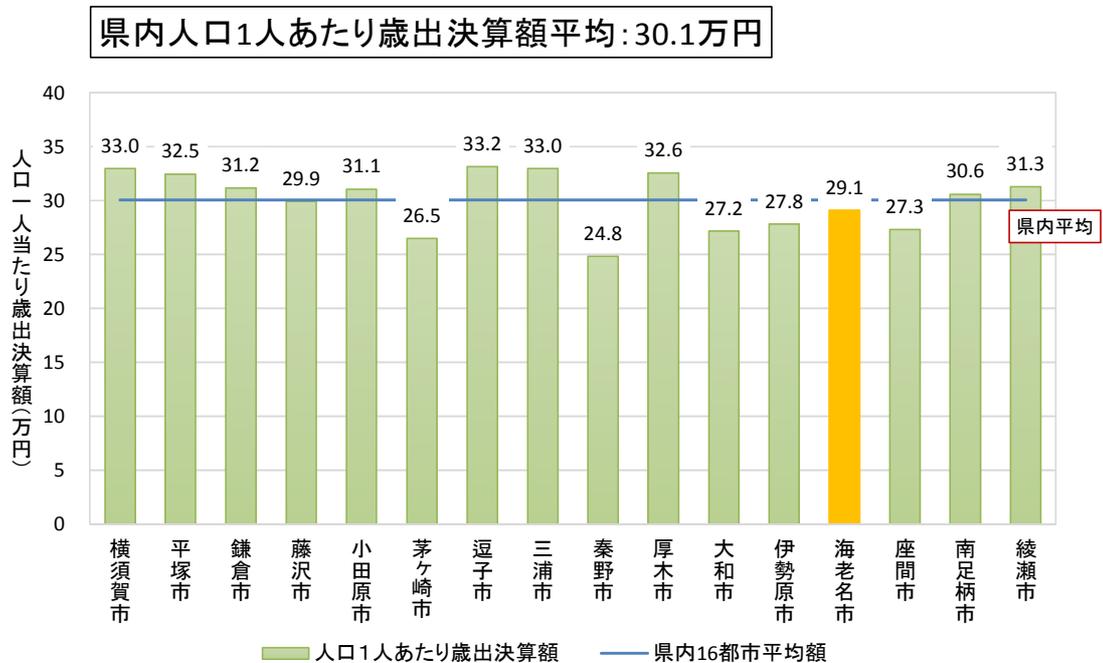


図 1-19 人口1人あたり歳出決算額の県内比較（平成 24 年度）

イ. 歳入状況

(ア) 歳入構成比

平成 24 年度の歳入構成割合を見ると、市税が 53%で最も多く、繰入金・繰越金、その他⁴を合わせた自主財源比率⁵は 66%となっています。一方、地方譲与税・交付税などや国・県支出金、市債を含む依存財源比率は 34%となっています。

平成 17 年度以降の歳入額の推移を見ると、年度毎の増減はあるものの全体としては増加傾向にあります。本市における最大の財源である市税収入を見ると、平成 22 年度以降は横ばいで推移しています。歳入増の多くは依存財源の増加によるものであり、市独自の政策的な取り組みに活用できる財源が増えている訳ではないことに留意が必要です。

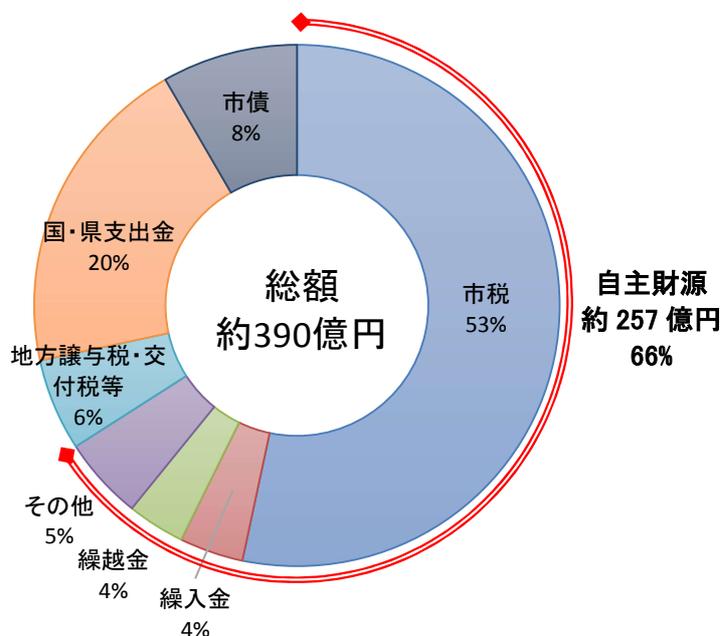


図 1-20 歳入額の構成割合（平成 24 年度）

⁴ その他とは分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入を含む。

⁵ 市町村の財源は、自主財源と依存財源に分け、自主財源とは、市町村税など自主的に収入する財源のことであり、依存財源は地方交付税など、国または都道府県から交付される収入をさす。自主財源の多寡は市町村の財政運営の自主性、安定性に影響を与えるため、地方財政の健全性を見る上で重要な指標である。

表 1-13 歳入額の推移と構成比

区分		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
自主財源	市税	19,778	20,900	22,765	22,422	21,416	20,756	20,530	20,815
	繰入金	4,390	139	225	707	1,231	1,215	1,818	1,532
	繰越金	2,000	1,393	2,249	2,004	2,158	1,889	1,775	1,385
	その他	1,495	1,383	1,494	1,484	1,950	2,028	2,094	1,991
自主財源総額(百万円)		27,662	23,814	26,734	26,616	26,756	25,888	26,217	25,722
依存財源	地方譲与税・交付税等	3,281	3,638	2,295	2,195	2,147	2,110	2,355	2,230
	国・県支出金	3,874	5,072	5,560	6,557	7,280	7,846	9,334	7,819
	市債	1,690	1,372	1,572	1,187	2,560	2,024	1,967	3,256
依存財源総額(百万円)		8,845	10,081	9,427	9,940	11,987	11,980	13,655	13,306
総額(百万円)		36,507	33,895	36,161	36,556	38,743	37,868	39,872	39,028
区分		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
自主財源	市税	54%	62%	63%	61%	55%	55%	51%	53%
	繰入金	12%	0%	1%	2%	3%	3%	5%	4%
	繰越金	5%	4%	6%	5%	6%	5%	4%	4%
	その他	4%	4%	4%	4%	5%	5%	5%	5%
自主財源総計(%)		76%	70%	74%	73%	69%	68%	66%	66%
依存財源	地方譲与税・交付税等	9%	11%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
	国・県支出金	11%	15%	15%	18%	19%	21%	23%	20%
	市債	5%	4%	4%	3%	7%	5%	5%	8%
依存財源総計(%)		24%	30%	26%	27%	31%	32%	34%	34%
総計(%)		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出所：海老名市『統計えびな』より作成

(イ) 市税収入の推移

主な自主財源である市税収入は、平成 24 年度において約 208 億円ありますが、平成 22 年度以降は横ばいで推移しています。

平成 24 年度の内訳を見ると、固定資産税の割合が 43%と最も多く、次に個人市民税が 40%となっています。

平成 17 年度から平成 24 年度の 8 年間で市税収入の構成比の推移を見ると、固定資産税は 45%前後、その他市税は 10%前後と比較的一定の水準を維持しています。また、個人市民税の割合は平成 17 年度と比べ上昇しており、最近では 40%前後の割合を占めています。一方、法人市民税を見ると平成 19 年度以前は 10%台で推移していましたが、近年は 7%前後に留まっています。

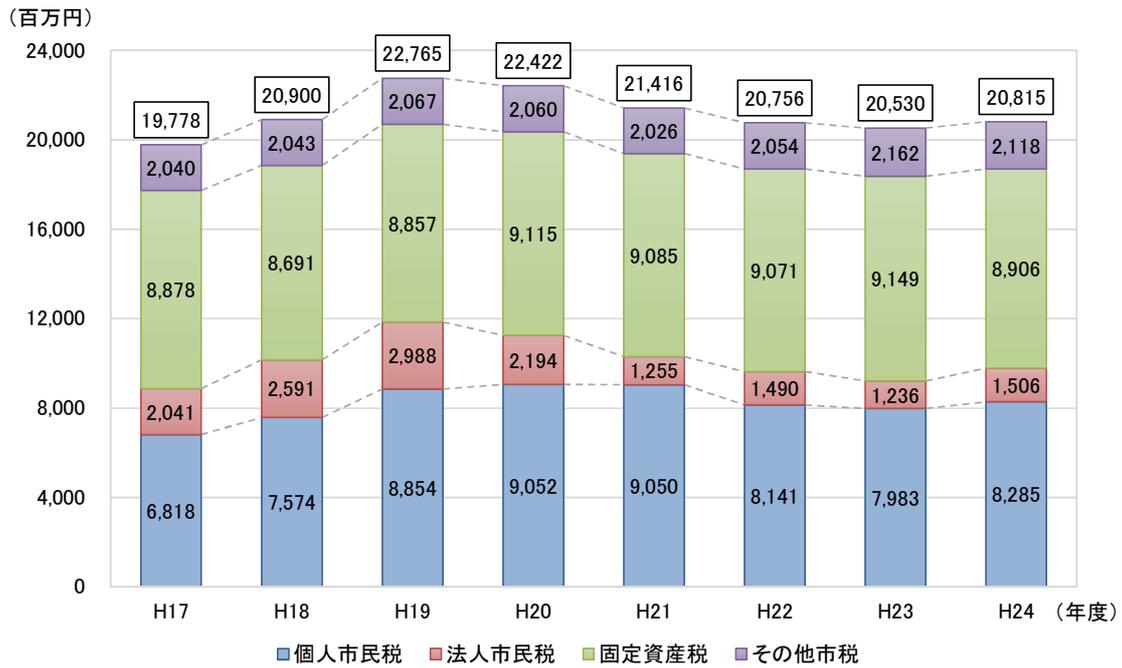


図 1-21 市税決算額の推移

表 1-14 市税決算額の推移

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
個人市民税	6,818	7,574	8,854	9,052	9,050	8,141	7,983	8,285
法人市民税	2,041	2,591	2,988	2,194	1,255	1,490	1,236	1,506
固定資産税	8,878	8,691	8,857	9,115	9,085	9,071	9,149	8,906
その他市税	2,040	2,043	2,067	2,060	2,026	2,054	2,162	2,118
軽自動車税	86	91	95	100	103	106	109	112
市たばこ税	758	793	794	761	725	733	811	812
都市計画税	1,195	1,158	1,177	1,199	1,198	1,214	1,241	1,195
総額(百万円)	19,778	20,900	22,765	22,422	21,416	20,756	20,530	20,815
区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
個人市民税	34%	36%	39%	40%	42%	39%	39%	40%
法人市民税	10%	12%	13%	10%	6%	7%	6%	7%
固定資産税	45%	42%	39%	41%	42%	44%	45%	43%
その他市税	10%	10%	9%	9%	9%	10%	11%	10%
軽自動車税	0%	0%	0%	0%	0%	1%	1%	1%
市たばこ税	4%	4%	3%	3%	3%	4%	4%	4%
都市計画税	6%	6%	5%	5%	6%	6%	6%	6%
総計(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出所：海老名市『統計えびな』より作成

ウ. 歳出の状況

(ア) 性質別歳出決算額

歳出決算額は近年増加傾向にあり、平成 24 年度において約 371 億円を計上しています。

歳出決算額の内訳を性質別⁶で見ると、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が 48%を占めており、次に普通建設事業費、物件費がそれぞれ 17%を占めています。

構成比の推移を見ると、特に扶助費が増加傾向にあることが影響し、義務的経費が占める割合が大きくなっています。また、公共施設の整備や大規模改修・更新に充当される投資的経費は増減があるものの、おおむね 18%前後の水準で推移しています。

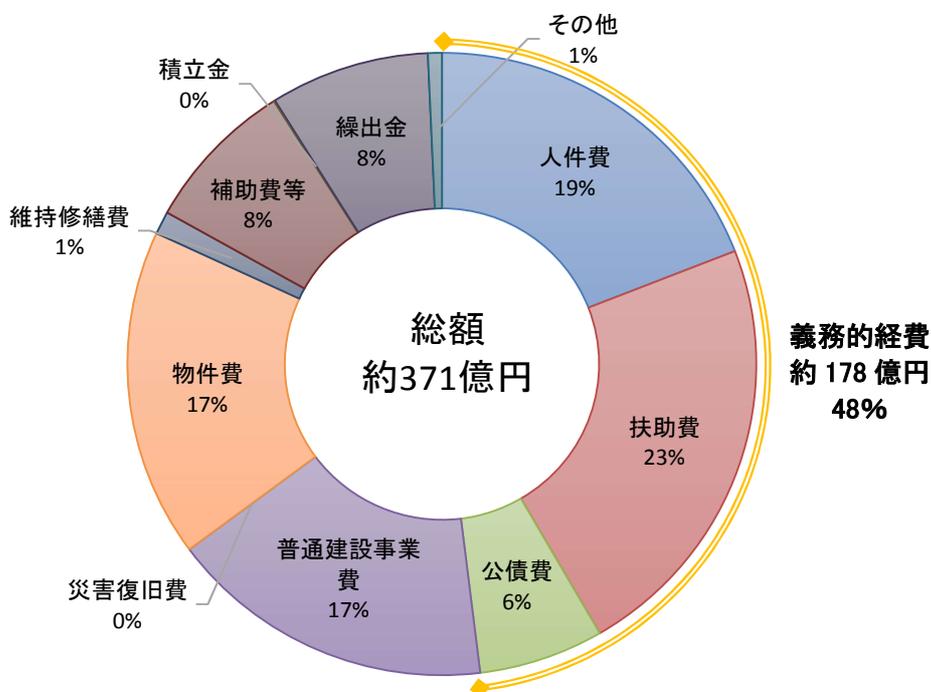


図 1-22 性質別歳出決算額の構成割合（平成 24 年度）

⁶ 歳出の分類方法として、経費の経済的な性質に着目した「性質別分類」と、行政目的に着目した「目的別分類」が用いられる。性質別分類では、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別され、目的別分類では、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、災害復旧費、公債費などに大別される。

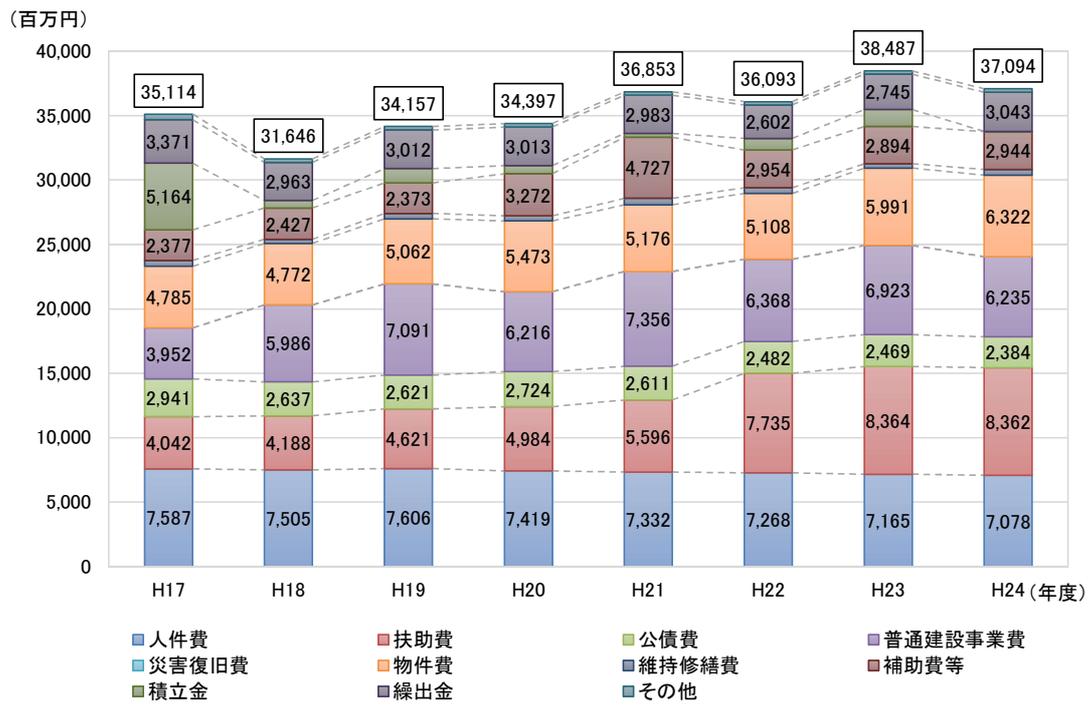


図 1-23 性質別歳出決算額の推移

表 1-15 性質別歳出決算額の推移

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
義務的経費	14,571	14,330	14,847	15,127	15,539	17,486	17,997	17,824
人件費	7,587	7,505	7,606	7,419	7,332	7,268	7,165	7,078
扶助費	4,042	4,188	4,621	4,984	5,596	7,735	8,364	8,362
公債費	2,941	2,637	2,621	2,724	2,611	2,482	2,469	2,384
投資的経費	3,952	5,986	7,094	6,216	7,356	6,368	6,943	6,235
普通建設事業費	3,952	5,986	7,091	6,216	7,356	6,368	6,923	6,235
災害復旧費	0	0	2	0	0	0	19	0
その他	16,591	11,330	12,216	13,054	13,958	12,240	13,547	13,034
物件費	4,785	4,772	5,062	5,473	5,176	5,108	5,991	6,322
維持修繕費	458	307	400	402	516	431	334	439
補助費等	2,377	2,427	2,373	3,272	4,727	2,954	2,894	2,944
積立金	5,164	594	1,106	626	295	885	1,324	20
繰出金	3,371	2,963	3,012	3,013	2,983	2,602	2,745	3,043
その他	436	267	263	269	260	260	260	266
総額(百万円)	35,114	31,646	34,157	34,397	36,853	36,093	38,487	37,094
区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
義務的経費	41%	45%	43%	44%	42%	48%	47%	48%
人件費	22%	24%	22%	22%	20%	20%	19%	19%
扶助費	12%	13%	14%	14%	15%	21%	22%	23%
公債費	8%	8%	8%	8%	7%	7%	6%	6%
投資的経費	11%	19%	21%	18%	20%	18%	18%	17%
普通建設事業費	11%	19%	21%	18%	20%	18%	18%	17%
災害復旧費	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
その他	47%	36%	36%	38%	38%	34%	35%	35%
物件費	14%	15%	15%	16%	14%	14%	16%	17%
維持修繕費	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
補助費等	7%	8%	7%	10%	13%	8%	8%	8%
積立金	15%	2%	3%	2%	1%	2%	3%	0%
繰出金	10%	9%	9%	9%	8%	7%	7%	8%
その他	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
総計(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出所：『統計えびな』

(イ) 目的別歳出決算額

平成 24 年度における歳出決算額を目的別⁷で見ると、民生費が 36%、総務費が 14%、土木費が 13%、教育費が 12%となっています。

また、構成比の推移を見ると、高齢者人口の増加や福祉の需要増加を背景に民生費が増加傾向にある一方、主にインフラ施設に対する支出である土木費と、管理的経費などへの支出である総務費が圧縮されています。

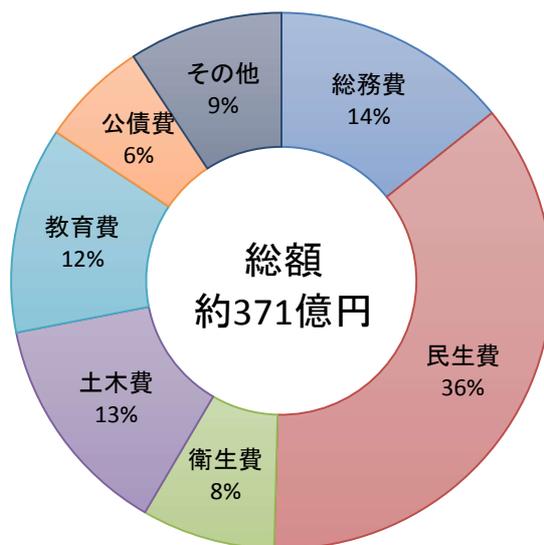


図 1-24 目的別歳出決算額の構成割合（平成 24 年度）

⁷ その他とは、議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費、諸支出金、予備費の総計を指す。

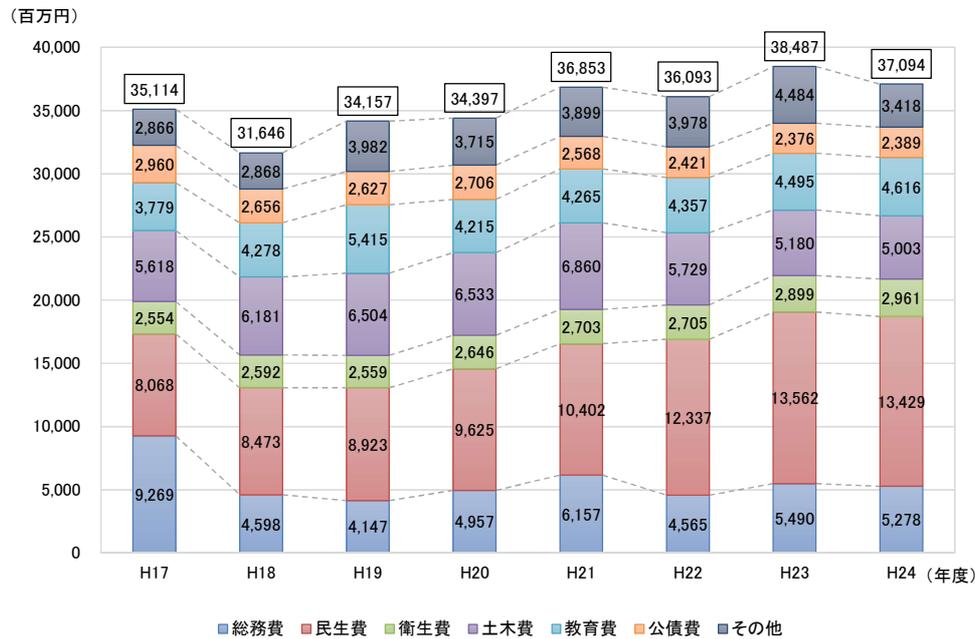


図 1-25 目的別歳出決算額の推移

表 1-16 目的別歳出決算額の推移

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
総務費	9,269	4,598	4,147	4,957	6,157	4,565	5,490	5,278
民生費	8,068	8,473	8,923	9,625	10,402	12,337	13,562	13,429
衛生費	2,554	2,592	2,559	2,646	2,703	2,705	2,899	2,961
土木費	5,618	6,181	6,504	6,533	6,860	5,729	5,180	5,003
教育費	3,779	4,278	5,415	4,215	4,265	4,357	4,495	4,616
公債費	2,960	2,656	2,627	2,706	2,568	2,421	2,376	2,389
その他	2,866	2,868	3,982	3,715	3,899	3,978	4,484	3,418
総額(百万円)	35,114	31,646	34,157	34,397	36,853	36,093	38,487	37,094
区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度
総務費	26%	15%	12%	14%	17%	13%	14%	14%
民生費	23%	27%	26%	28%	28%	34%	35%	36%
衛生費	7%	8%	7%	8%	7%	7%	8%	8%
土木費	16%	20%	19%	19%	19%	16%	13%	13%
教育費	11%	14%	16%	12%	12%	12%	12%	12%
公債費	8%	8%	8%	8%	7%	7%	6%	6%
その他	8%	9%	12%	11%	11%	11%	12%	9%
総計(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出所：海老名市『統計えびな』より作成

※ その他とは議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費、諸支出金、予備費を含む。

(2) 市債残高（借金）

平成 24 年度における市債残高は約 370 億円となっています。

市債残高の推移を見ると、平成 17 年度から 20 年度にかけて約 30 億円圧縮され、以降は残高の総額は 365 億円前後で推移しており、借金に過度に依存することなく財政運営が行われているといえます。

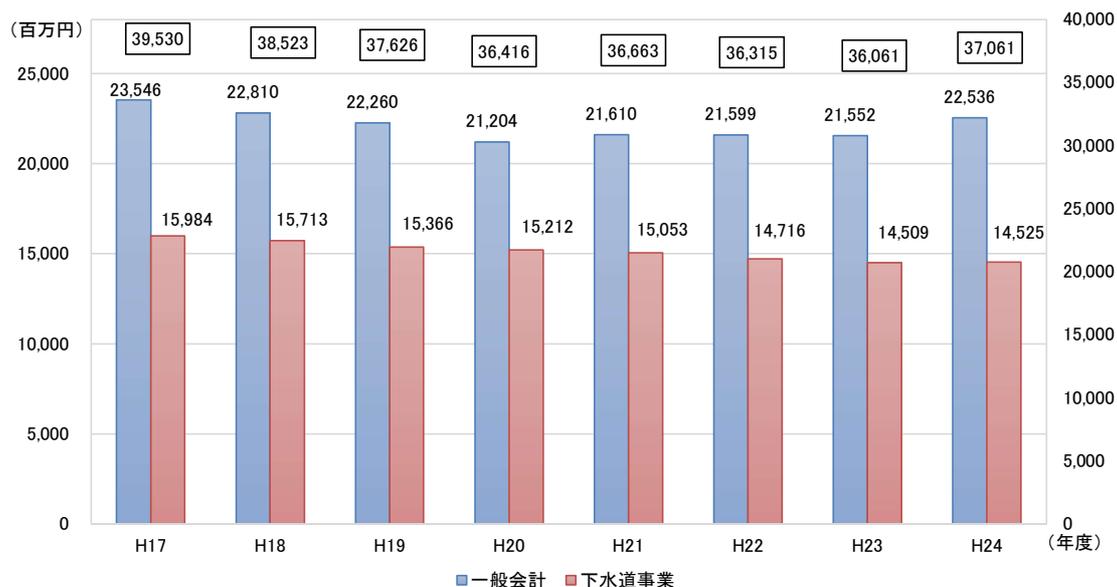


図 1-26 市債残高の推移

表 1-17 市債残高の推移と構成

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H17～24年度の増減率
一般会計	23,546	22,810	22,260	21,204	21,610	21,599	21,552	22,536	-4%
下水道事業	15,984	15,713	15,366	15,212	15,053	14,716	14,509	14,525	-9%
総額(百万円)	39,530	38,523	37,626	36,416	36,663	36,315	36,061	37,061	-6%

出所：海老名市『統計えびな』より作成

(3) 基金残高（預金）

基金残高の推移を見ると平成 20 年度をピークに減少傾向にあります。平成 24 年度決算における残高は約 60 億円、市民 1 人⁸あたり 4.6 万円を確保しています。

基金の構成比を見ると、災害復旧や財源不足の際に補填する資金の財政調整基金として約 24 億円程度が確保されています。

平成 24 年度に基金残高が減少していますが、これは新まちづくり基金から建設事業などの財源を捻出したことが主な要因です。

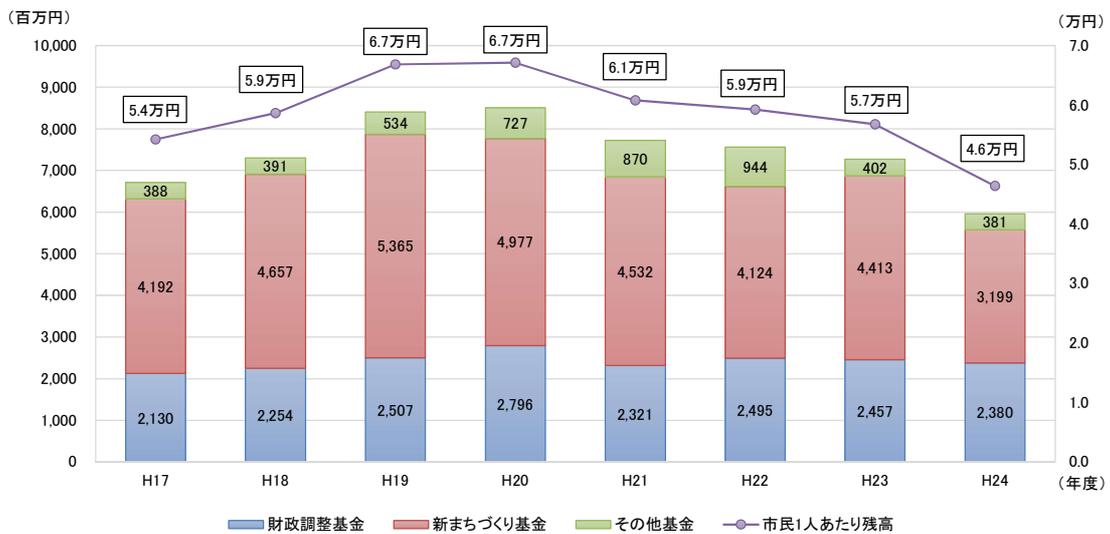


図 1-27 基金残高（総額・市民 1 人あたり）の推移

表 1-18 基金残高の推移

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H17~24年度の増減率
財政調整基金	2,130	2,254	2,507	2,796	2,321	2,495	2,457	2,380	12%
新まちづくり基金	4,192	4,657	5,365	4,977	4,532	4,124	4,413	3,199	-24%
その他基金	388	391	534	727	870	944	402	381	-2%
総額(百万円)	6,710	7,302	8,406	8,500	7,723	7,563	7,272	5,960	-11%
市民1人あたり残高	5.4万円	5.9万円	6.7万円	6.7万円	6.1万円	5.9万円	5.7万円	4.6万円	-14%
区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	
財政調整基金	32%	31%	30%	33%	30%	33%	34%	40%	
新まちづくり基金	62%	64%	64%	59%	59%	55%	61%	54%	
その他基金	6%	5%	6%	9%	11%	12%	6%	6%	
総計(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

出所：『海老名市一般会計決算の概要』より作成

⁸ 各年度の人口は、統計えびな「世帯数及び人口の推移」(IT 推進課)による。

(4) 財政指標

ア. 財政指標の推移

ここでは、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率の 3 つの財政指標から、本市の財政状況を把握します。

各指標の定義は以下の通りになります。

財政力指数・・・地方公共団体の財政力の強弱を示す指標であり、1に近い（あるいは1を超える）ほど財政に余裕があるといえます。

経常収支比率・・・財政構造の弾力性を測定する指標であり、人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）が、地方税や地方交付税などの一般財源にどの程度費やされているかを示すものです。この比率が低いほど財政構造に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあるといえます。一般的には、75%程度が妥当であり、80%を超える場合は財政構造が弾力性を欠いているとされています。

実質公債費比率・・・一般財源に対する公債費の割合であり、実質的な公債費（地方債の元利償還金）の財政的な負担の大きさを表わす指標です。この比率が18%を超えると、地方債の発行に国の許可が必要になります。

財政力指数の推移を見ると、平成17年度から連続して1を上回っておりますが、平成20年度の1.242を境に減少が続いており、平成24年度には0.999にまで落ち込んでいることから、財政の余裕が少しずつなくなっていることを示しています。

経常収支比率は平成19年度を境に増加傾向にあり、平成24年度には93.9%に達しています。ここ5年間は義務的経費の負担が増大しており、公共施設の大規模改修や更新などの政策的な支出の余力が低下しているといえます。

実質公債費比率は、平成18年度まで7%以上で推移していましたが、平成19年度以降は大幅な減少が続いており、平成24年度には0.6%まで改善しています。これは、一般財政の規模から見れば公債費が少なく起債に頼らない財政運営を行っていることを示しています。



出所：財政力指数：神奈川県『神奈川県市町村 財政力指標（3ヵ年度単純平均）』
 経常収支比率・実質公債費比率：総務省『市町村決算カード』

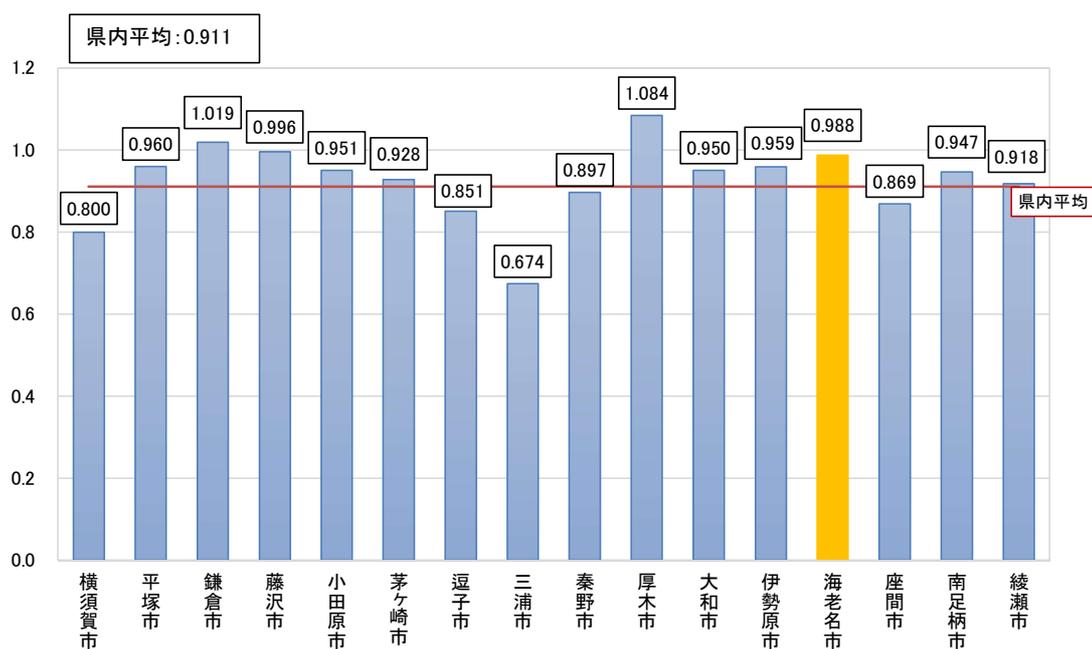
図 1-28 財政指標の推移

イ. 県内他市との比較

ここでは、政令市を除く県内 16 市の財政指標を比較します。

(ア) 財政力指数

平成 25 年度の財政力指数を見ると、本市は 0.988 で県内平均の 0.911 を上回っており、県内 16 市の中では 4 番目となっています。

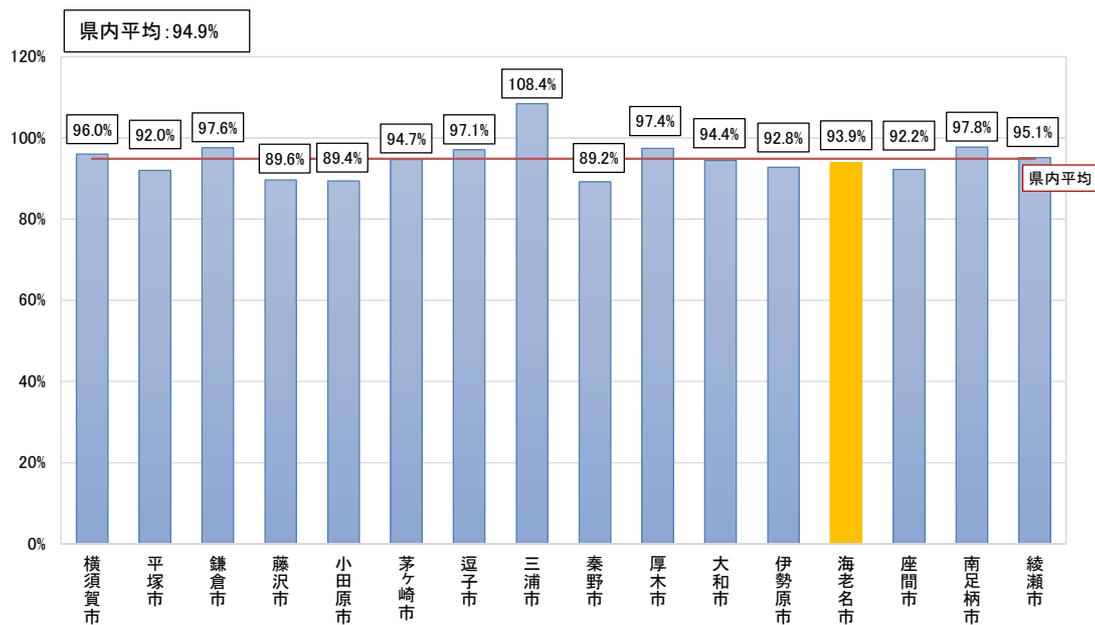


出所：神奈川県『神奈川県市町村 財政力指標（3カ年度単純平均）』

図 1-29 財政力指数の県内比較（平成 25 年度）

(イ) 経常収支比率

平成 24 年度の経常収支比率を見ると、本市の値は 93.9%であり、県内他市の平均値である 94.9%とほぼ同等の水準にあります。ここで、比較したすべての自治体が望ましい数値とされる 70%から 80%を大きく上回っており、いずれの自治体においても経常的支出の負担が大きくなっています。

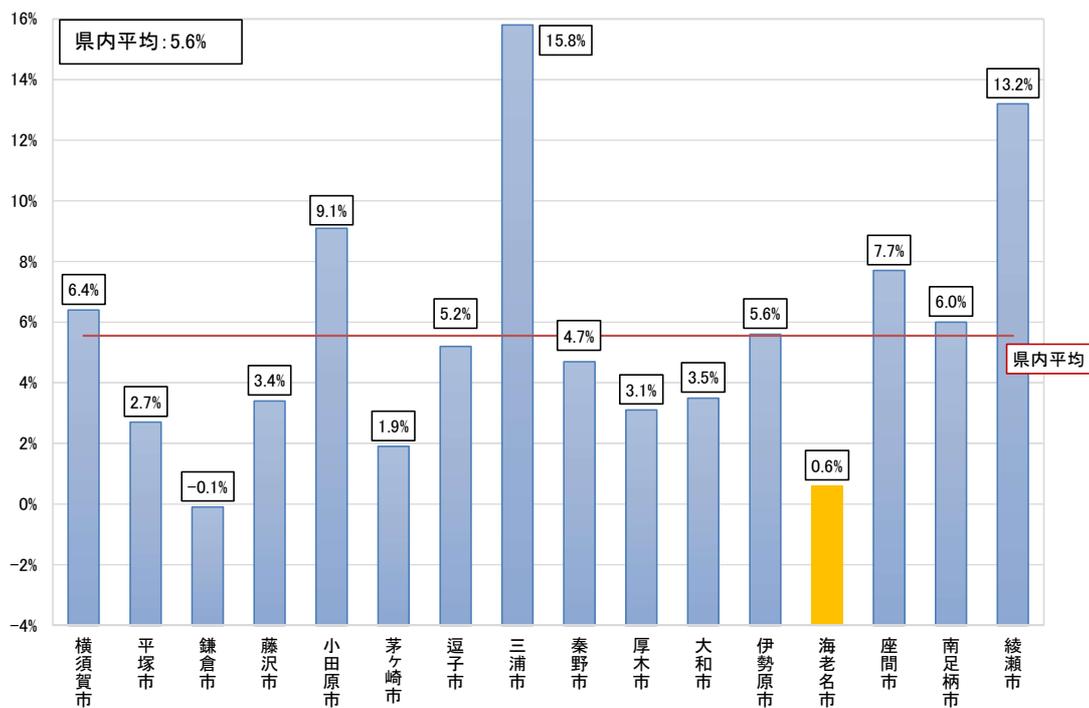


出所：総務省『市町村決算カード』

図 1-30 経常収支比率の県内比較（平成 24 年度）

(ウ) 実質公債費比率

平成 24 年度の実質公債費比率を見ると、本市の値は 0.6%で、県内 16 都市の中で 2 番目に低くなっており、県内平均値の 5.6%を大幅に下回っています。



出所：総務省『市町村決算カード』

図 1-31 実質公債費比率の県内比較（平成 24 年度）

4. 海老名市の概要のまとめ

(1) 市の概要

- 本市の総面積は 26.48km²で、東西 6.15km、南北 8.70km と市域は南北に長い地勢となっており、市の中央には、相模丘陵の西崖が縦断し、西部の平地と東部の丘陵地帯と大きく二分されています。
- 本市は東京から 40km、横浜から 20km の圏内に位置しており、鉄道網・道路網ともに首都圏をはじめ各方面への交通アクセスに恵まれています。
- 土地利用現況を見ると住宅用地と農地の割合が拮抗しており、住宅都市、交通の要衝の側面だけではなく、農業生産地としての一面を有しています。

(2) 人口動向

- 総人口は、市全体では平成 25 年 10 月 1 日現在で約 12.9 万人であり、平成 35 年に約 13.7 万人でピークを迎えると見込まれています。
- 年齢階層別人口を見ると少子高齢化が進みます。地域により人口増減の変化率は異なりますが、全般的に少子化の進行は緩やかな傾向となっています。一方、老年人口は現状より増加傾向が緩やかになるものの平成 55 年には約 3.4 万人まで増加し、市民のおおむね 4 人に 1 人は 65 歳以上の高齢者となる見込みです。
- 老年人口の増加と生産年齢人口の減少はともに今後の市の財政にマイナスの影響を与えることが想定されます。また、これは市民サービス施設に対するニーズの変化にもつながります。

(3) 財政状況

- 本市の財政規模は、平成 24 年度決算で歳入が約 390 億円、歳出が約 371 億円となっています。歳入の構成割合は、市税が約 5 割を占めています。
- 歳出決算額では、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費が約 5 割を占めており、特に扶助費が増大傾向にあります。
- 財政力指数は、平成 20 年度の 1.242 を境に大きく減少し、平成 25 年度には 0.988 にまで落ち込んでおり、財政の余裕が少しずつなくなっています。
- 経常収支比率は増加傾向にあり、平成 24 年度には 93.9%に達しており、公共施設の大規模改修や更新などの政策的な支出の余力が低下しているといえます。
- 実質公債費比率は、平成 18 年度まで 7%以上で推移していましたが、平成 24 年度には 0.6%まで改善しており、起債に頼らない財政運営を行っています。

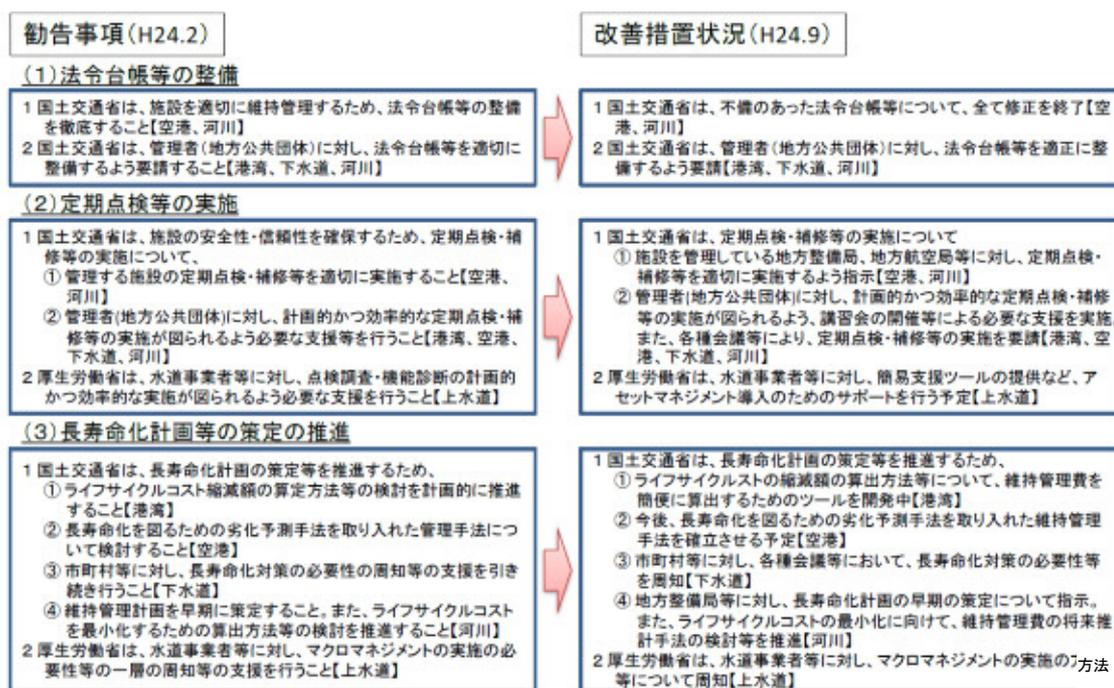
5. 公共施設の更新問題に係る国の動き

地方公共団体だけではなく、国においても公共施設の更新問題への対応を進めており、本市における取り組みについても、国の政策方針と整合したものとすることが求められます。

ここでは、国におけるこれまでの取り組みの概要を整理します。

(1) 「社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告（平成 24 年）

- 平成 24 年 2 月に、総務省行政評価局から各省庁に向け、以下の 3 項目について勧告が行われました。
- 平成 24 年 9 月には、勧告に対する改善措置の状況が報告されています。



出典：総務省資料『公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進』（平成 26 年 5 月 22 日、総務省自治財政局財務調査課）

図 1-32 勧告事項と改善措置状況の概要

(2) トンネル等の緊急点検・集中点検（平成 25 年）

- 平成 24 年 12 月に発生した中央自動車道・笹子トンネル天井板落下事故を受け、国・高速道路会社・地方公共団体が管理するトンネル内の道路付属物の緊急点検と、主な幹線道路における橋りょう・トンネル等の集中点検が指示されました。

(3) 経済財政運営と改革の基本方針（平成 25 年）

- 政府の「経済財政運営と改革の基本方針」（平成 25 年度）において、インフラ等の整備・運営・更新に関する方針として以下の内容が示されました。
 - ✓ 公共投資などの分野への民間参入を促し、民間の資金やノウハウを活用することが重要である。
 - ✓ インフラの老朽化が急速に進行する中、「新しく作ること」から「賢く使うこと」への重点化が問題である。今後は、民間の資金・ノウハウを活用することにより、インフラの運営・更新等の効率化・サービスの質的向上、財政負担の軽減が図られる事業については、PFI/PPP を積極的に活用する。
 - ✓ PFI/PPP の抜本改革を通じて公的負担の軽減を図りつつ、民間投資も喚起し、官民連携によるシナジー効果を高め、経済再生や豊かな国民生活に資するインフラの整備・運営・更新を実現する。

(4) インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年）

- 政府の「日本再興戦略・Japan is BACK」（平成 25 年度）において、国としてのインフラ長寿命化基本方針（基本計画）を取りまとめることが示され、平成 25 年 11 月 29 日の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において、『インフラ長寿命化基本計画』が決定されました。

○ 個別施設毎の長寿命化計画を核として、メンテナンスサイクルを構築
 ○ メンテナンスサイクルの実行や体制の構築等により、トータルコストを縮減・平準化
 ○ 産学官の連携により、新技術を開発・メンテナンス産業を育成

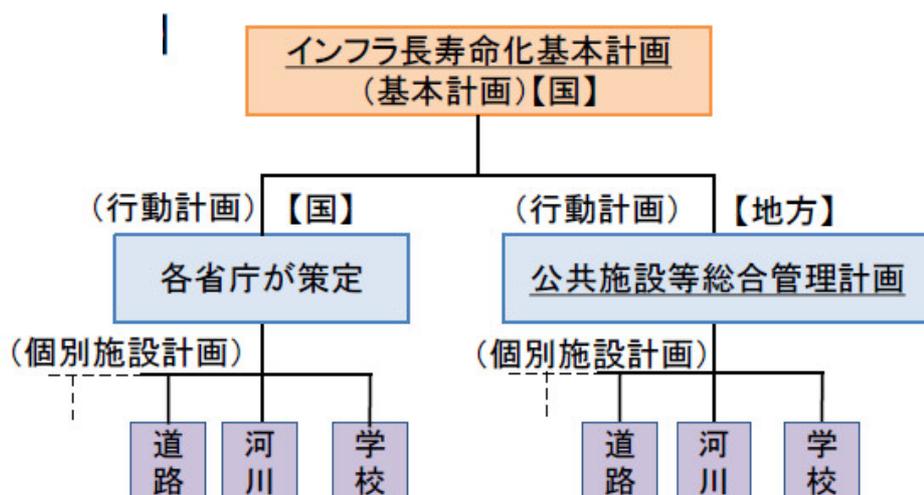
<p>1. 目指すべき姿</p> <p>○安全で強靱なインフラシステムの構築 ▶ メンテナンス技術の基盤強化、新技術の開発・導入を通じ、厳しい地形、多様な気象条件、度重なる大規模災害等の脆弱性に対応 【目標】老朽化に起因する重要インフラの重大事故ゼロ（2030年）等</p> <p>○総合的・一体的なインフラマネジメントの実現 ▶ 人材の確保も含めた包括的なインフラマネジメントにより、インフラ機能を適正化・維持し、効率的に持続可能で活力ある未来を実現 【目標】適切な点検・修繕等により行動計画で対象とした全ての施設の健全性を確保（2030年頃）等</p> <p>○メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化 ▶ 今後のインフラビジネスの柱となるメンテナンス産業で、世界のフロントランナーの地位を獲得 【目標】点検・修繕等のセンサー・ロボット等の世界市場の3割を獲得（2030年）</p>	<p>3. 計画の策定内容</p> <p>○インフラ長寿命化計画（行動計画） ▶ 計画的な点検や修繕等の取組を実施する必要性が認められる全てのインフラでメンテナンスサイクルを構築・継続・発展させるための取組の方針（対象施設の現状と課題／維持管理・更新コストの見直し／必要施策に係る取組の方向性 等）</p> <p>○個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画） ▶ 施設毎のメンテナンスサイクルの実施計画（対策の優先順位の見直し／個別施設の状況等／対策内容と時期／対策費用 等）</p>																
<p>2. 基本的な考え方</p> <p>○インフラ機能の確実かつ効率的な確保 ▶ メンテナンスサイクルの構築や多段階の対策により、安全・安心を確保 ▶ 予防保全型維持管理の導入、必要性の低い施設の統廃合等によりトータルコストを縮減・平準化し、インフラ投資の持続可能性を確保</p> <p>○メンテナンス産業の育成 ▶ 産学官連携の下、新技術の開発・積極公開により民間開発を活性化させ、世界の最先端へ誘導</p> <p>○多様な施策・主体との連携 ▶ 防災・減災対策等との連携により、維持管理・更新を効率化 ▶ 政府・産業界・地域社会の相互連携を強化し、限られた予算や人材で安全性や利便性を維持・向上</p>	<p>4. 必要施策の方向性</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="font-size: small;">点検・診断</td> <td style="font-size: small;">定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握 等</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">修繕・更新</td> <td style="font-size: small;">優先順位に基づき効率的かつ効果的な修繕・更新の実施 等</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">基準額の整備</td> <td style="font-size: small;">施設の特徴を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映 等</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">情報基盤の整備と活用</td> <td style="font-size: small;">電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用 等</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">新技術の開発・導入</td> <td style="font-size: small;">ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用 等</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">予算管理</td> <td style="font-size: small;">新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化 等</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">体制の構築</td> <td style="font-size: small;">[国]技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実 [地方公共団体等]維持管理・更新部門への人員の適正配置、国の支援制度等の積極的な活用 [民間企業]入札契約制度の改善 等</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">法令等の整備</td> <td style="font-size: small;">基準額の体系的な整備 等</td> </tr> </table>	点検・診断	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握 等	修繕・更新	優先順位に基づき効率的かつ効果的な修繕・更新の実施 等	基準額の整備	施設の特徴を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映 等	情報基盤の整備と活用	電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用 等	新技術の開発・導入	ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用 等	予算管理	新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化 等	体制の構築	[国]技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実 [地方公共団体等]維持管理・更新部門への人員の適正配置、国の支援制度等の積極的な活用 [民間企業]入札契約制度の改善 等	法令等の整備	基準額の体系的な整備 等
点検・診断	定期的な点検による劣化・損傷の程度や原因の把握 等																
修繕・更新	優先順位に基づき効率的かつ効果的な修繕・更新の実施 等																
基準額の整備	施設の特徴を踏まえたマニュアル等の整備、新たな知見の反映 等																
情報基盤の整備と活用	電子化された維持管理情報の収集・蓄積、予防的な対策等への利活用 等																
新技術の開発・導入	ICT、センサー、ロボット、非破壊検査、補修・補強、新材料等に関する技術等の開発・積極的な活用 等																
予算管理	新技術の活用やインフラ機能の適正化による維持管理・更新コストの縮減、平準化 等																
体制の構築	[国]技術等の支援体制の構築、資格・研修制度の充実 [地方公共団体等]維持管理・更新部門への人員の適正配置、国の支援制度等の積極的な活用 [民間企業]入札契約制度の改善 等																
法令等の整備	基準額の体系的な整備 等																
<p>5. その他</p> <p>▶ 戦略的なインフラの維持管理・更新に向けた産学官の役割の明示 ▶ 計画のフォローアップの実施</p>																	

出典：総務省資料『公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進』（平成 26 年 5 月 22 日、総務省自治財政局財務調査課）

図 1-33 インフラ長寿命化基本計画の概要

(5) 「公共施設等総合管理計画」の策定要請（平成 26 年）

- 総務省から地方公共団体に対して平成 26 年 4 月 22 日付けで示され、各地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めることを要請しています。



出典：総務省資料『公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進』（平成 26 年 5 月 22 日、総務省自治財政局財務調査課）

図 1-34 公共施設等総合管理計画の位置づけイメージ

- 公共施設等総合管理計画を策定することにより、地方公共団体が、厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置を実現すると共に、更新時等のプロジェクトへの民間事業者の参入促進や国土強靱化の推進につながることが期待されています。

